

川俣町 住民意向調査 報 告 書

令和2年3月

復興庁
福島県
川俣町

川俣町 住民意向調査

報 告 書

目 次

I 調査の概要	1
1-1 調査目的	3
1-2 調査内容	3
1-3 調査設計	3
1-4 回収結果	3
1-5 報告書の見方	3
II 調査結果のまとめ	5
2-1 現在の状況	7
2-1-1 現在の職業（就業形態）（問3（1））	7
2-1-2 世帯人数（問5・問10・問14・問19）	7
2-1-3 現在の居住自治体（問8・問12・問17）	8
2-1-4 現在の住居形態〔山木屋地区に居住している方〕 （問9）	8
2-1-5 現在の住居形態〔川俣町（山木屋地区以外）に居住して いる方〕（問9・問18）	9
2-1-6 現在の住居形態〔川俣町以外に居住している方〕 （問13・問18）	9
2-2 将来の意向	10
2-2-1 山木屋地区への帰還意向（問8・問20）	10
2-2-2 山木屋地区での今後の生活において重要な支援 （問11）	11
2-2-3 山木屋地区への帰還時期（問21）	11
2-2-4 山木屋地区へ帰還する場合の家族（問22）	12
2-2-5 山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態 （問23）	12
2-2-6 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な 支援（問24）	13
2-2-7 山木屋地区への帰還を判断するために必要なこと （問25）	14
2-2-8 山木屋地区に帰還しない理由（問27）	15

2-2-9	山木屋地区に帰還しない場合に居住を希望する自治体 (問 28)	15
2-2-10	山木屋地区に帰還しない場合に今後の住まいとして 希望する住居形態 (問 29)	16
2-2-11	山木屋地区に帰還しない場合に今後の生活において 必要な支援 (問 30)	16
2-2-12	山木屋地区との「つながり」を保ちたいか (問 16・問 26・問 31)	17
2-2-13	山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策 (問 16-1・問 26-1・問 31-1)	18
III	調査結果	19
3-1	回答者の属性	21
3-1-1	性別	21
3-1-2	年齢	21
3-1-3	現在の職業 (就業形態)	22
3-1-4	現在の業種	23
3-2	東日本大震災発生当時の状況	24
3-2-1	震災発生当時の住まいの行政区	24
3-2-2	震災発生当時の世帯構成・人数	24
3-2-3	震災発生当時の住居形態	25
3-2-4	震災発生当時の住まいの現在の状況	25
3-2-5	震災発生当時の住まいの現在の被害状況	26
3-3	現在の状況	27
3-3-1	避難指示解除後の状況	27
3-3-2	避難終了後の状況	28
3-3-3	現在の住居形態 [川俣町内に住んでいる方]	31
3-3-4	現在の住まいを山木屋の元の持ち家以外とした理由	31
3-3-5	現在の世帯構成・人数 [川俣町内に住んでいる方]	32
3-3-6	川俣町内での今後の生活において重要な支援	33
3-3-7	現在の居住自治体 [川俣町外に転出した方]	35
3-3-8	現在の住居形態 [川俣町外に転出した方]	35
3-3-9	現在の世帯構成・人数 [川俣町外に転出した方]	36
3-3-10	川俣町外に転出している理由	37
3-3-11	山木屋地区との「つながり」を保ちたいか [川俣町外へ転出した方]	38
3-3-12	山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策 [川俣町外へ転出した方]	39
3-3-13	現在の居住自治体 [避難を継続している方]	39

3-3-14	現在の住居形態〔避難を継続している方〕	40
3-3-15	現在の世帯構成・人数〔避難を継続している方〕	40
3-4	将来の意向	41
3-4-1	山木屋地区への帰還意向	41
3-4-2	山木屋地区への帰還時期	44
3-4-3	山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由	45
3-4-4	山木屋地区へ帰還する場合の家族	46
3-4-5	山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態	47
3-4-6	山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由	47
3-4-7	山木屋地区に帰還する場合に今後の生活において必要な支援	48
3-4-8	山木屋地区への帰還を判断するために必要なこと	49
3-4-9	山木屋地区との「つながり」を保ちたいか 〔帰還の判断がまだつかない方〕	51
3-4-10	山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策 〔帰還の判断がまだつかない方〕	52
3-4-11	山木屋地区に帰還しない理由	53
3-4-12	山木屋地区に帰還しない場合に居住を希望する自治体	54
3-4-13	山木屋地区に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態	54
3-4-14	山木屋地区に帰還しない場合に今後の生活において必要な支援	55
3-4-15	山木屋地区との「つながり」を保ちたいか 〔戻らないと決めている方〕	56
3-4-16	山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策 〔戻らないと決めている方〕	57
3-5	意見・要望	58
3-5-1	意見に係る記入内容の分類結果	59
3-5-2	生活について	60
3-5-3	震災発生前の居住地について	61
3-5-4	賠償について	62
3-5-5	帰還について	63
3-5-6	除染について	64
3-5-7	復旧・復興について	65
3-5-8	原発事故に対する対応について	66
3-5-9	その他	67

IV 參考資料	69
4-1 使用調查票	71

I 調査の概要

1-1 調査目的

本調査は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難生活を余儀なくされていた山木屋地区住民の「帰還後の生活環境の改善」、「帰還に向けた諸施策の適切な実施に向けた取り組み」を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

1-2 調査内容

※4-1 使用調査票を参照のこと

1-3 調査設計

(1) 調査地域	川俣町山木屋地区
(2) 調査対象と標本数	世帯の代表者 518 世帯
(3) 調査手法	郵送にて配布・回収（自記式）
(4) 調査期間	令和元年 11 月 5 日（火）～令和元年 11 月 19 日（火）
(5) 調査主体	復興庁、福島県、川俣町
(6) 調査機関	株式会社サーベイリサーチセンター

1-4 回収結果

有効回収数 249 世帯（有効回収率 48.1 %）

1-5 報告書の見方

- ・調査数（ $n = \text{Number of cases}$ ）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・回答の構成比は百分率であらわし、小数点第 2 位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が 100%にならない場合がある。
- ・回答者が 2 つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると 100%を超える。
- ・「その他」に内訳を記載している項目に関しては、個別の項目を合算して構成比を改めて算出している。従って、内訳の回答比率の合計が、グラフ記載の「その他」の回答比率と合致しない場合がある。
- ・図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・調査数（ n 値）が少数（概ね 30 を下回る）のものは、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。

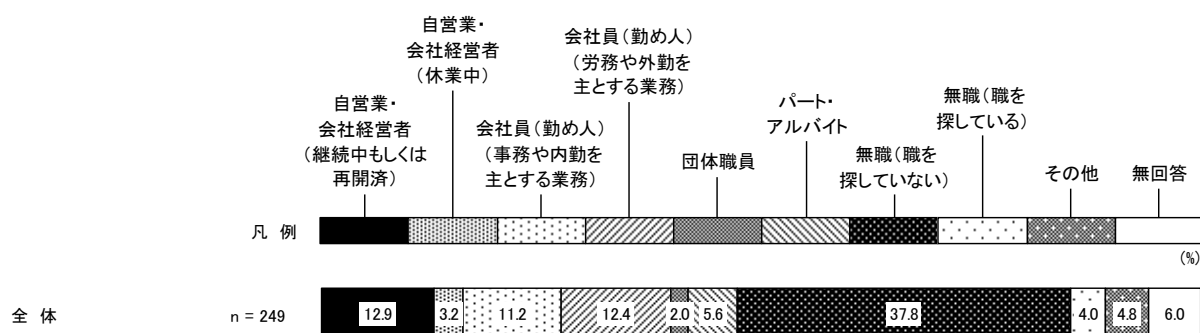
II 調査結果のまとめ

2-1 現在の状況

2-1-1 現在の職業（就業形態）（問3（1））

現在の職業（就業形態）については、「無職（職を探していない）」以外では、「自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）」が12.9%、「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が12.4%と高くなっている。

<図表2-1-1 現在の職業（就業形態）>

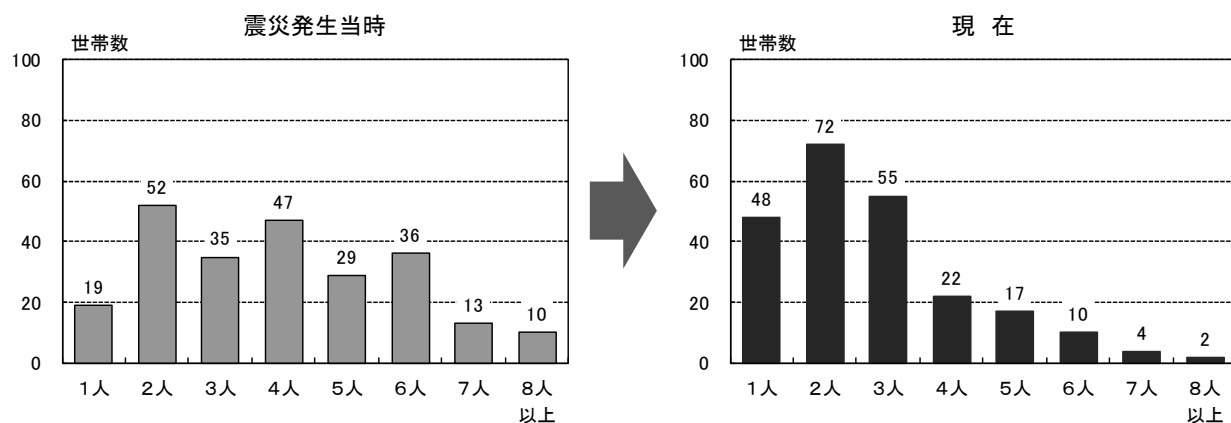


2-1-2 世帯人数（問5・問10・問14・問19）

震災発生当時の世帯人数は、「2人」が52世帯と最も多く、次いで「4人」が47世帯、「6人」が36世帯となっている。

現在の世帯人数は、「2人」が72世帯と最も多く、次いで「3人」が55世帯、「1人」が48世帯となっている。

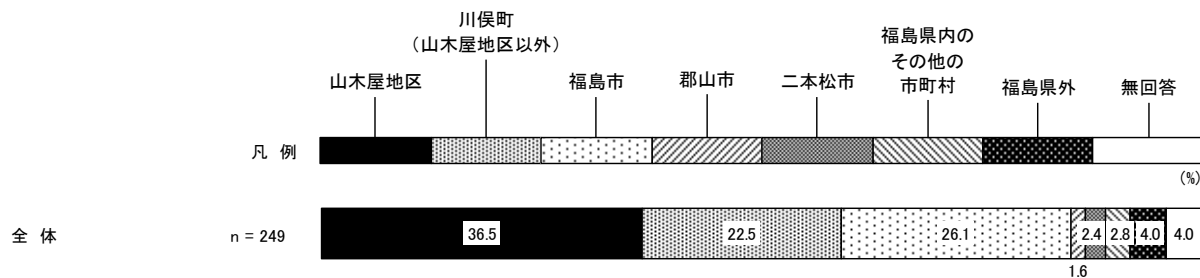
<図表2-1-2 世帯人数>



2-1-3 現在の居住自治体（問8・問12・問17）

現在の居住自治体については、「山木屋地区」が36.5%と最も高く、次いで「福島市」が26.1%、「川俣町（山木屋地区以外）」が22.5%となっている。

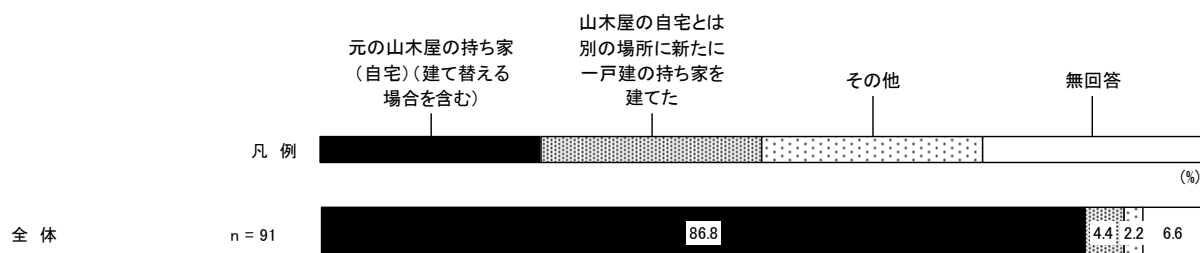
＜図表2-1-3 現在の居住自治体＞



2-1-4 現在の住居形態〔山木屋地区に居住している方〕（問9）

現在の住居形態〔山木屋地区に居住している方〕については、「元の山木屋の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が86.8%と最も高く、次いで「山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てた」が4.4%となっている。

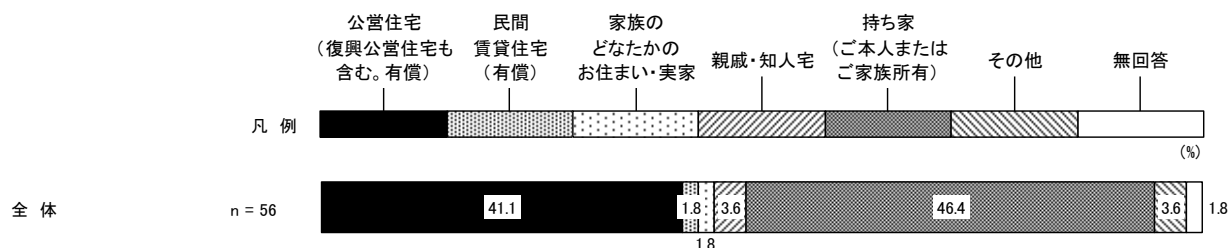
＜図表2-1-4 現在の住居形態〔山木屋地区に居住している方〕＞



2-1-5 現在の住居形態〔川俣町（山木屋地区以外）に居住している方〕 （問9・問18）

現在の住居形態〔川俣町（山木屋地区以外）に居住している方〕については、「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が46.4%と最も高く、次いで「公営住宅（復興公営住宅も含む。有償）」が41.1%となっている。

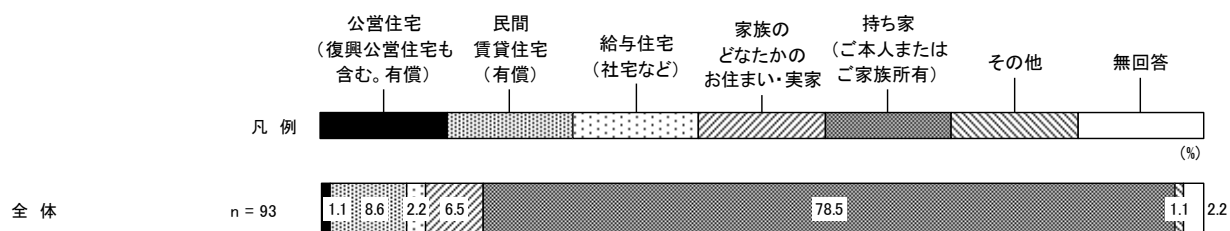
<図表2-1-5 現在の住居形態〔川俣町（山木屋地区以外）に居住している方〕>



2-1-6 現在の住居形態〔川俣町以外に居住している方〕（問13・問18）

現在の住居形態〔川俣町以外に居住している方〕については、「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が78.5%と最も高く、次いで「民間賃貸住宅（有償）」が8.6%となっている。

<図表2-1-6 現在の住居形態〔川俣町以外に居住している方〕>



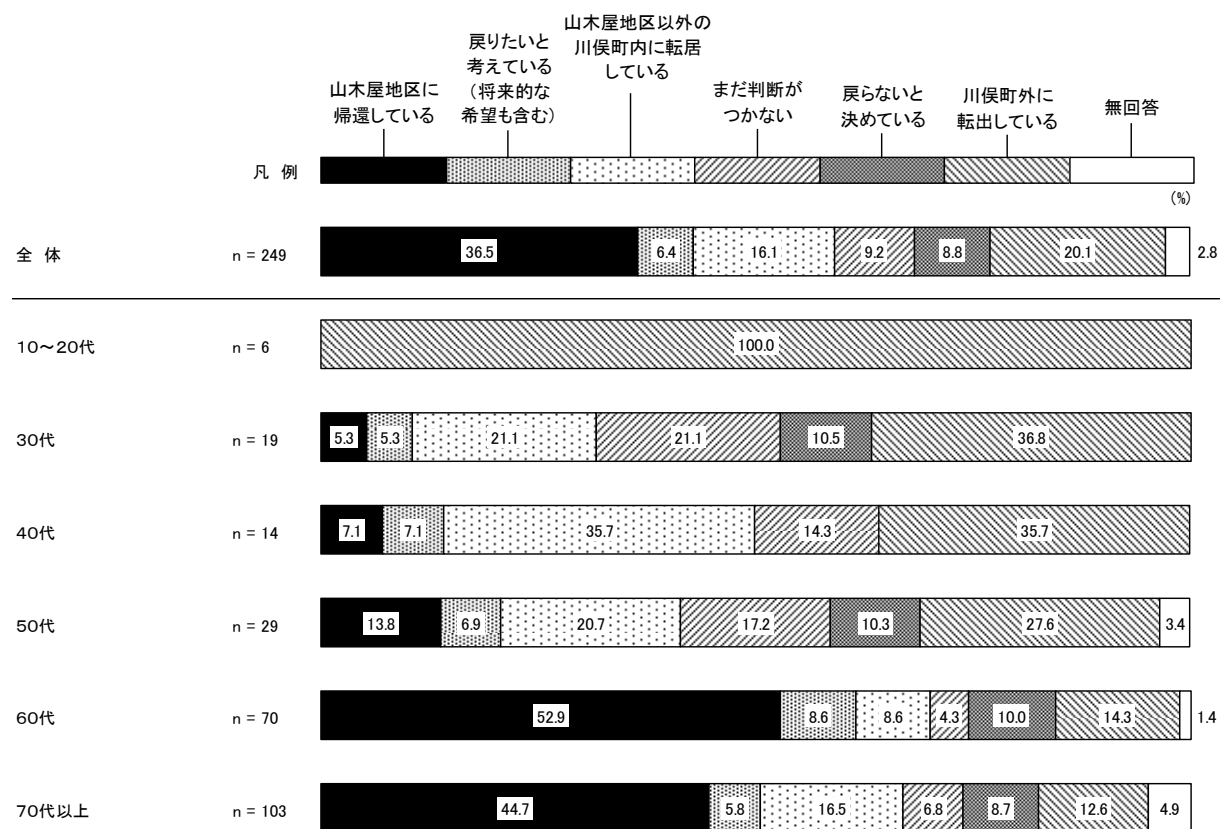
2-2 将来の意向

2-2-1 山木屋地区への帰還意向（問8・問20）

山木屋地区への帰還意向については、「山木屋地区に帰還している」が36.5%と最も高く、次いで「川俣町外に転出している」が20.1%、「山木屋地区以外の川俣町内に転居している」が16.1%となっている。

回答者の年齢別にみると、「山木屋地区に帰還している」は60代で52.9%、70代以上で44.7%と、高い年代で割合が高くなっている。一方、40代以下では「川俣町外に転出している」の割合が3割以上と高くなっている。

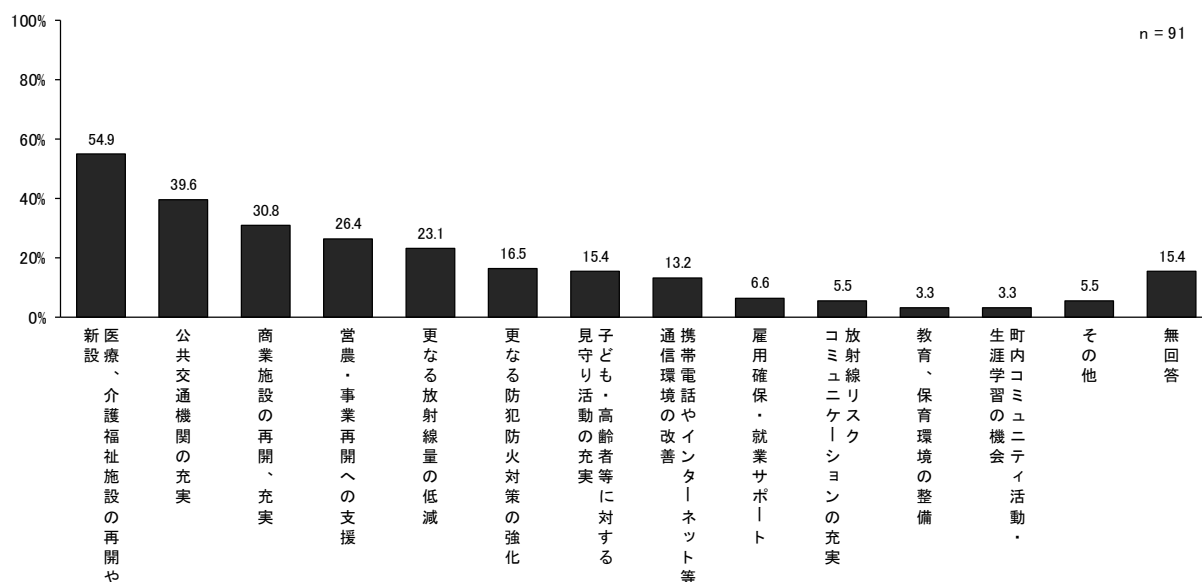
<図表2-2-1 山木屋地区への帰還意向（年齢別）>



2-2-2 山木屋地区での今後の生活において重要な支援（問 11）

山木屋地区での今後の生活において重要な支援については、「医療、介護福祉施設の再開や新設」が 54.9%と最も高く、次いで「公共交通機関の充実」が 39.6%、「商業施設の再開、充実」が 30.8%となっている。

＜図表 2-2-2 山木屋地区での今後の生活において重要な支援＞

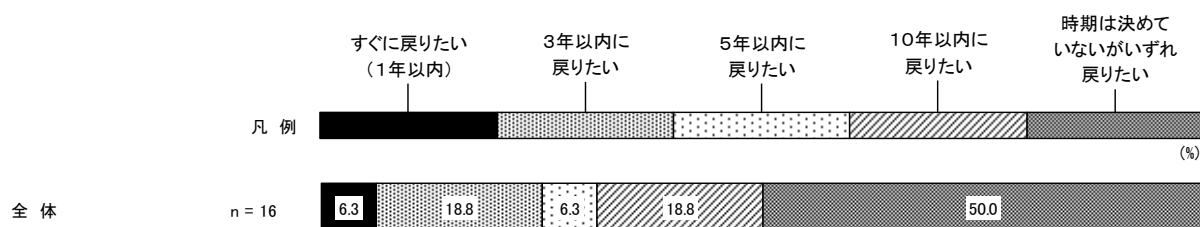


※問 8 で「山木屋地区に帰還している」と回答した方のみ
※複数回答可

2-2-3 山木屋地区への帰還時期（問 21）

山木屋地区への帰還時期については、「時期は決めていないがいずれ戻りたい」が 50.0%と最も高く、次いで「3年以内に戻りたい」と「10年以内に戻りたい」がともに 18.8%となっている。

＜図表 2-2-3 山木屋地区への帰還時期＞

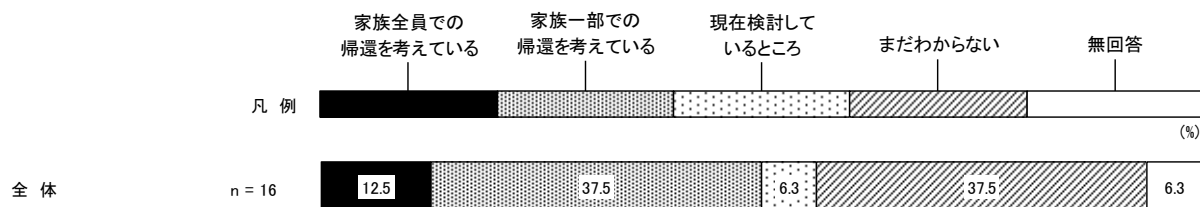


※問 20 で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

2-2-4 山木屋地区へ帰還する場合の家族（問 22）

山木屋地区へ帰還する場合の家族については、「家族一部での帰還を考えている」と「まだわからない」がともに 37.5%と高くなっている。

＜図表 2-2-4 山木屋地区へ帰還する場合の家族＞

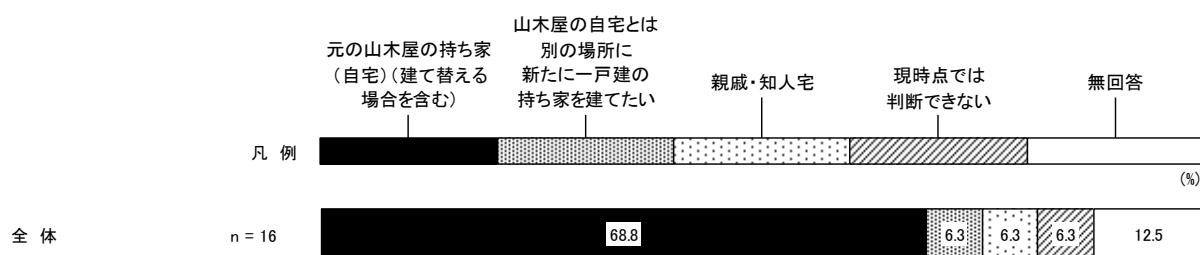


※問 20 で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

2-2-5 山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態（問 23）

山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態については、「元の山木屋の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が 68.8%と最も高くなっている。

＜図表 2-2-5 山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態＞

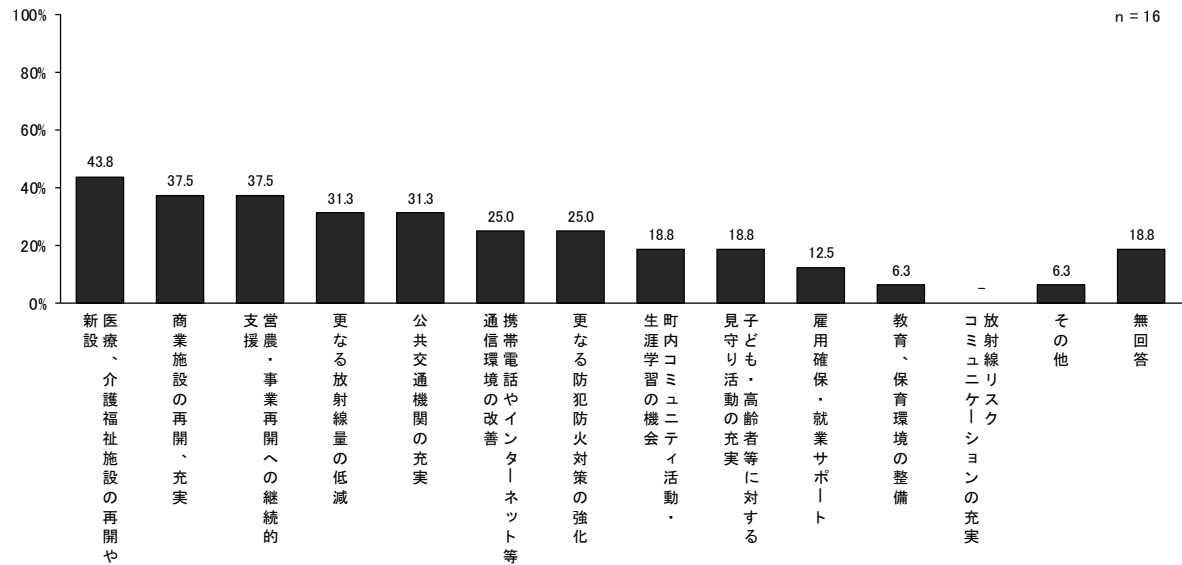


※問 20 で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

2-2-6 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援（問 24）

山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援については、「医療、介護福祉施設の再開や新設」が43.8%と最も高く、次いで「商業施設の再開、充実」と「営農・事業再開への継続的支援」がともに37.5%となっている。

<図表2-2-6 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援>

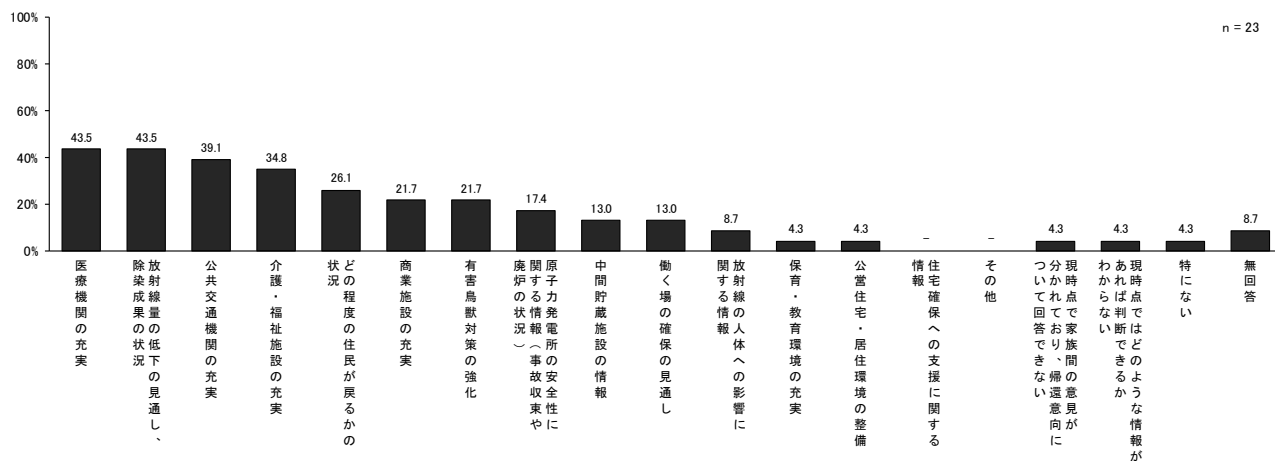


※問 20 で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ
 ※複数回答可

2-2-7 山木屋地区への帰還を判断するために必要なこと（問 25）

山木屋地区への帰還を判断するために必要なことについては、「医療機関の充実」と「放射線量の低下の見通し、除染成果の状況」がともに 43.5%と最も高く、次いで「公共交通機関の充実」が 39.1%、「介護・福祉施設の充実」が 34.8%となっている。

＜図表 2-2-7 山木屋地区への帰還を判断するために必要なこと＞

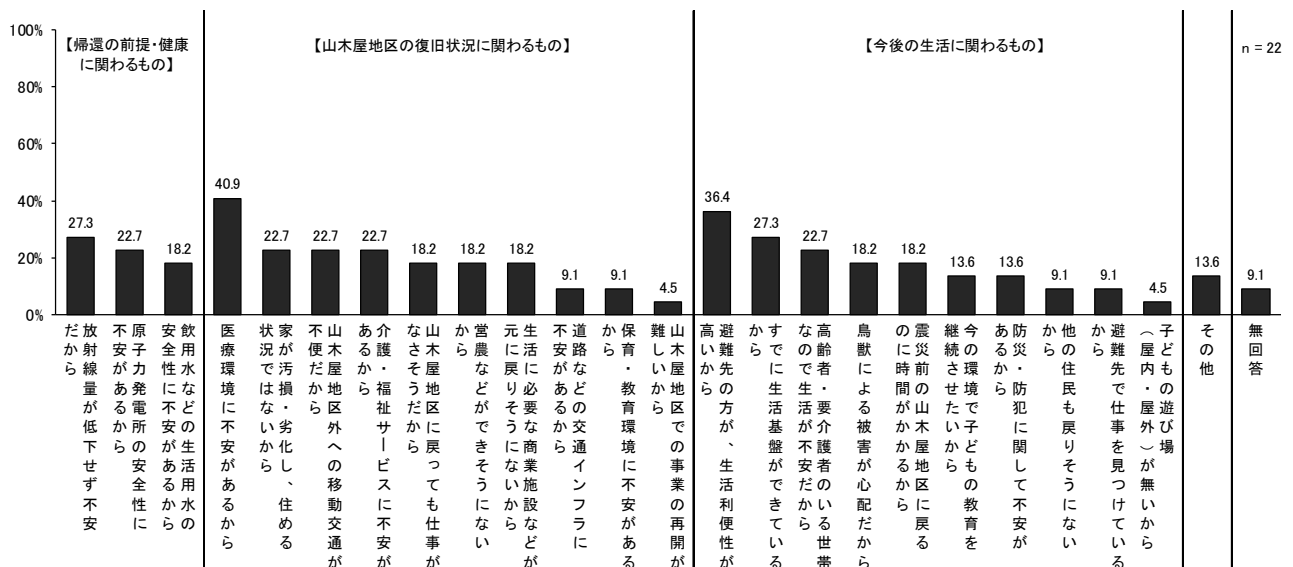


※問 20 で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ
※複数回答可

2-2-8 山木屋地区に帰還しない理由（問 27）

山木屋地区に帰還しない理由については、「医療環境に不安があるから」が40.9%と最も高く、次いで「避難先の方が、生活利便性が高いから」が36.4%、「放射線量が低下せず不安だから」と「すでに生活基盤ができていいるから」がともに27.3%となっている。

＜図表2-2-8 山木屋地区に帰還しない理由＞

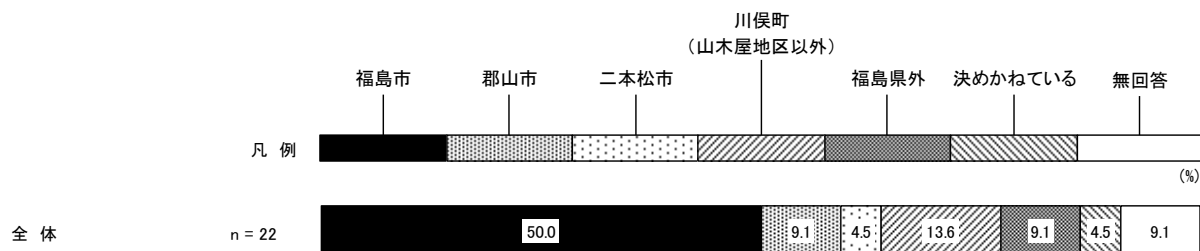


※問 20 で「戻らないと決めている」と回答した方のみ
※複数回答可

2-2-9 山木屋地区に帰還しない場合に居住を希望する自治体（問 28）

山木屋地区に帰還しない場合に居住を希望する自治体については、「福島市」が50.0%と最も高く、次いで「川俣町（山木屋地区以外）」が13.6%、「郡山市」と「福島県外」がともに9.1%となっている。

＜図表2-2-9 山木屋地区に帰還しない場合に居住を希望する自治体＞

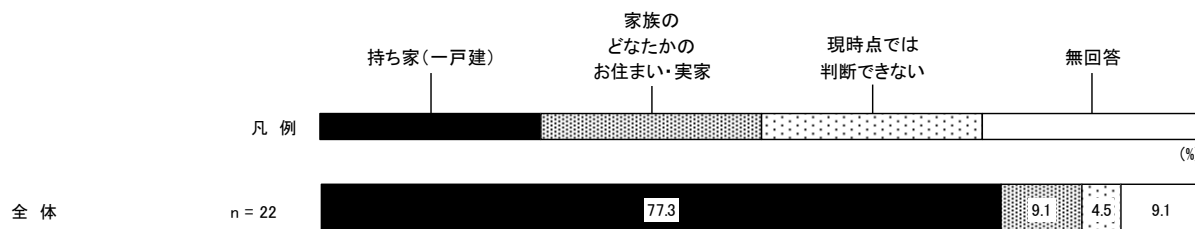


※問 20 で「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-10 山木屋地区に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態（問 29）

山木屋地区に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態は、「持ち家（一戸建）」が 77.3%と最も高く、次いで「家族のどなたかのお住まい・実家」が 9.1%となっている。

＜図表 2-2-10 山木屋地区に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態＞

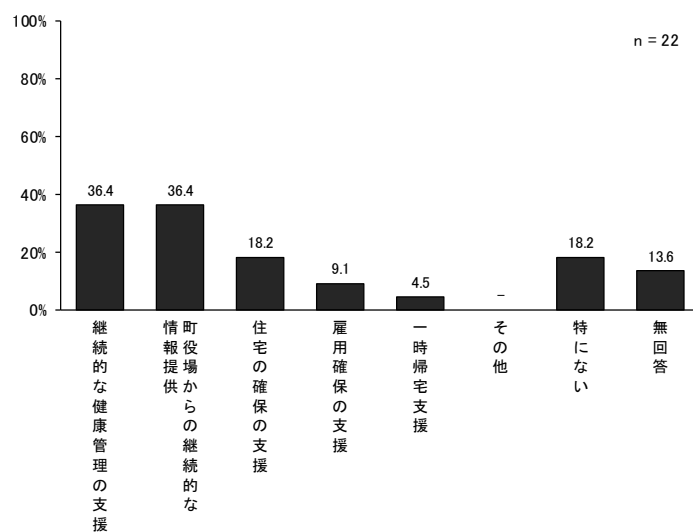


※問 20 で「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-11 山木屋地区に帰還しない場合に今後の生活において必要な支援（問 30）

山木屋地区に帰還しない場合に今後の生活において必要な支援については、「継続的な健康管理の支援」と「町役場からの継続的な情報提供」がともに 36.4%と最も高く、次いで「住宅の確保の支援」が 18.2%、「雇用確保の支援」が 9.1%となっている。

＜図表 2-2-11 山木屋地区に帰還しない場合に今後の生活において必要な支援＞



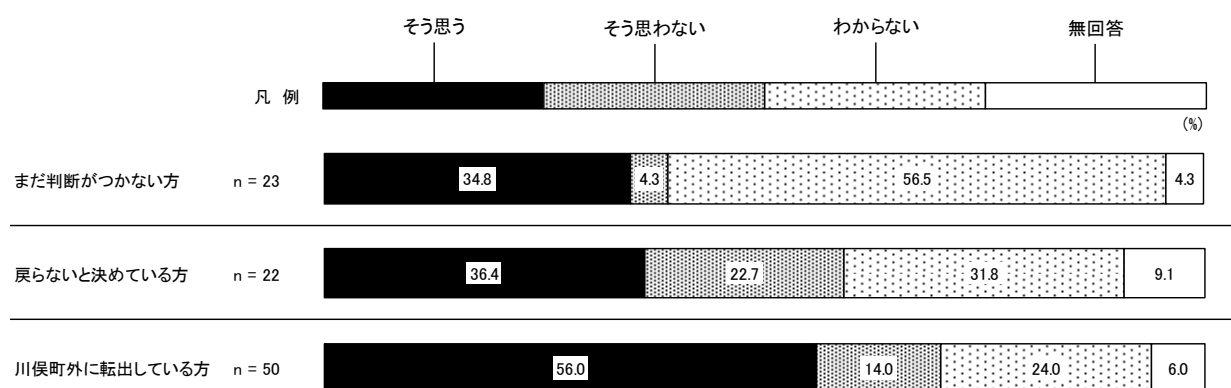
※問 20 で「戻らないと決めている」と回答した方のみ
※複数回答可

2-2-12 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか（問16・問26・問31）

山木屋地区との「つながり」を保ちたいかについて、「そう思う」の割合をみると、川俣町外に転出している方で56.0%と高く、まだ判断がつかない方では34.8%、戻らないと決めている方では36.4%となっている。

一方、「そう思わない」の割合をみると、戻らないと決めている方で22.7%と高く、まだ判断がつかない方では4.3%、川俣町外に転出している方では14.0%となっている。

<図表2-2-12 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか（山木屋地区への帰還意向別）>



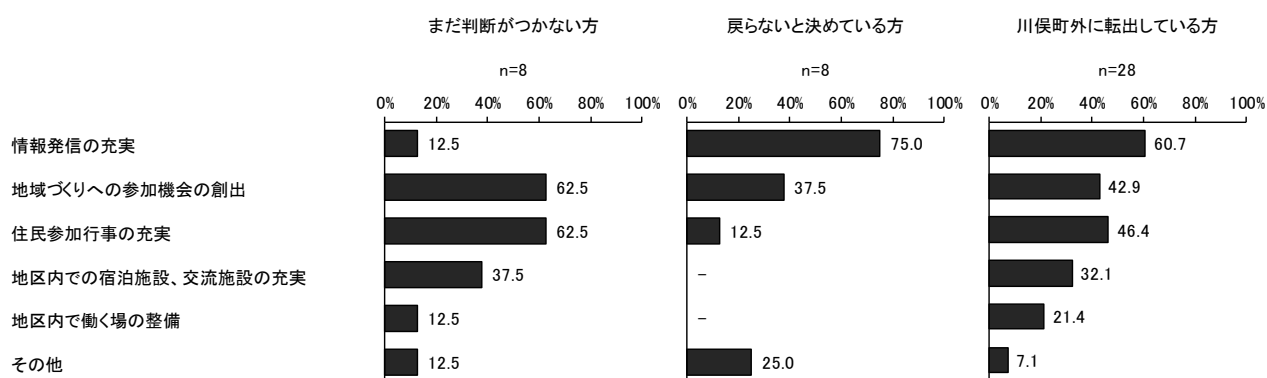
※問8で「川俣町外に転出している」、問20で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-13 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策 (問 16-1・問 26-1・問 31-1)

山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策について、戻らないと決めている方と川俣町外に転出している方では、「情報発信の充実」が6割以上と最も高くなっている。

一方、まだ判断がつかない方では、「地域づくりへの参加機会の創出」と「住民参加行事の充実」がともに62.5%と最も高くなっている。

＜図表2-2-13 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策（山木屋地区への帰還意向別）＞



※問 16・問 26・問 31 で「そう思う」と回答した方のみ

※複数回答可

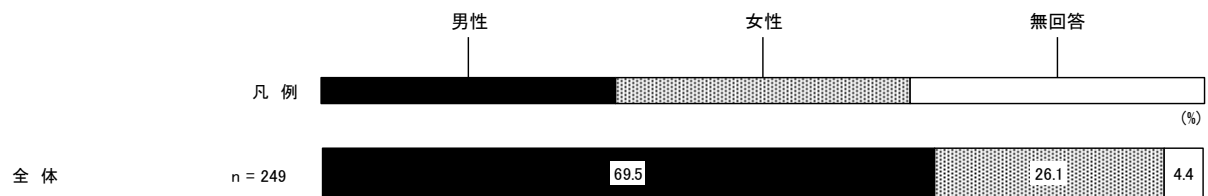
Ⅲ 調査結果

3-1 回答者の属性

3-1-1 性別

問1 性別を教えてください。(〇は1つ)

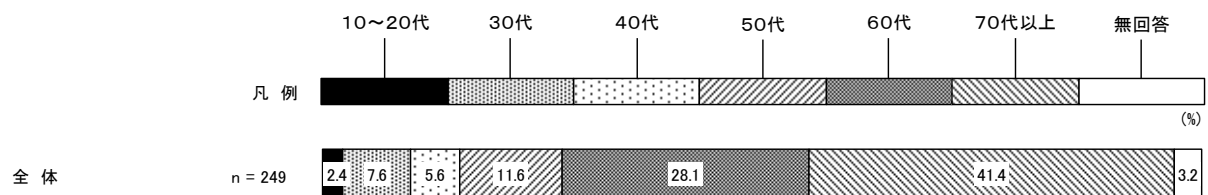
＜図表3-1-1 性別＞



3-1-2 年齢

問2 あなたの現在の年齢を教えてください。(〇は1つ)

＜図表3-1-2 年齢＞

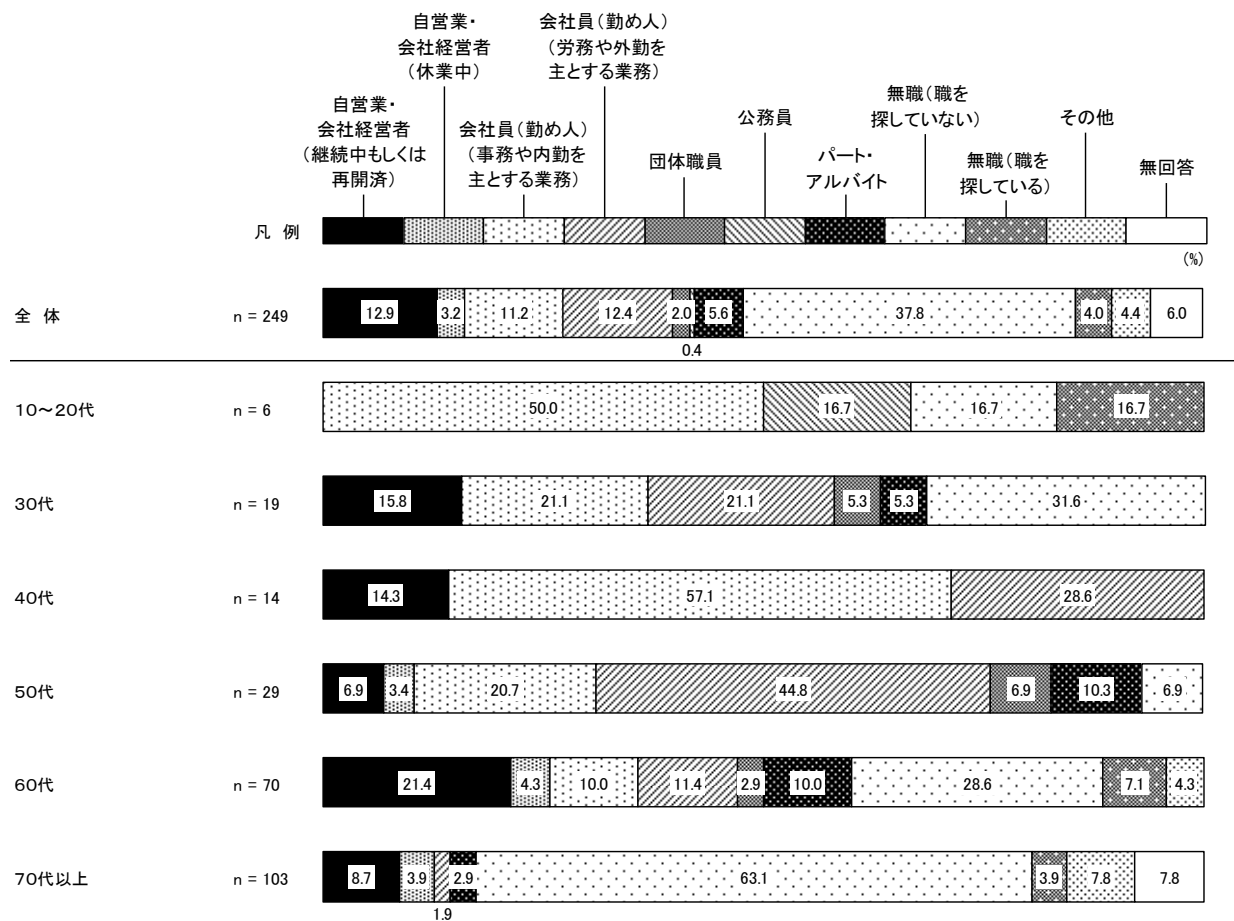


3-1-3 現在の職業（就業形態）

問3 現在のあなたの職業を教えてください。
 仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業（就業形態）（○は1つ）

<図表3-1-3 現在の職業（就業形態）（年齢別）>



〔その他〕
 学生

3-1-4 現在の業種

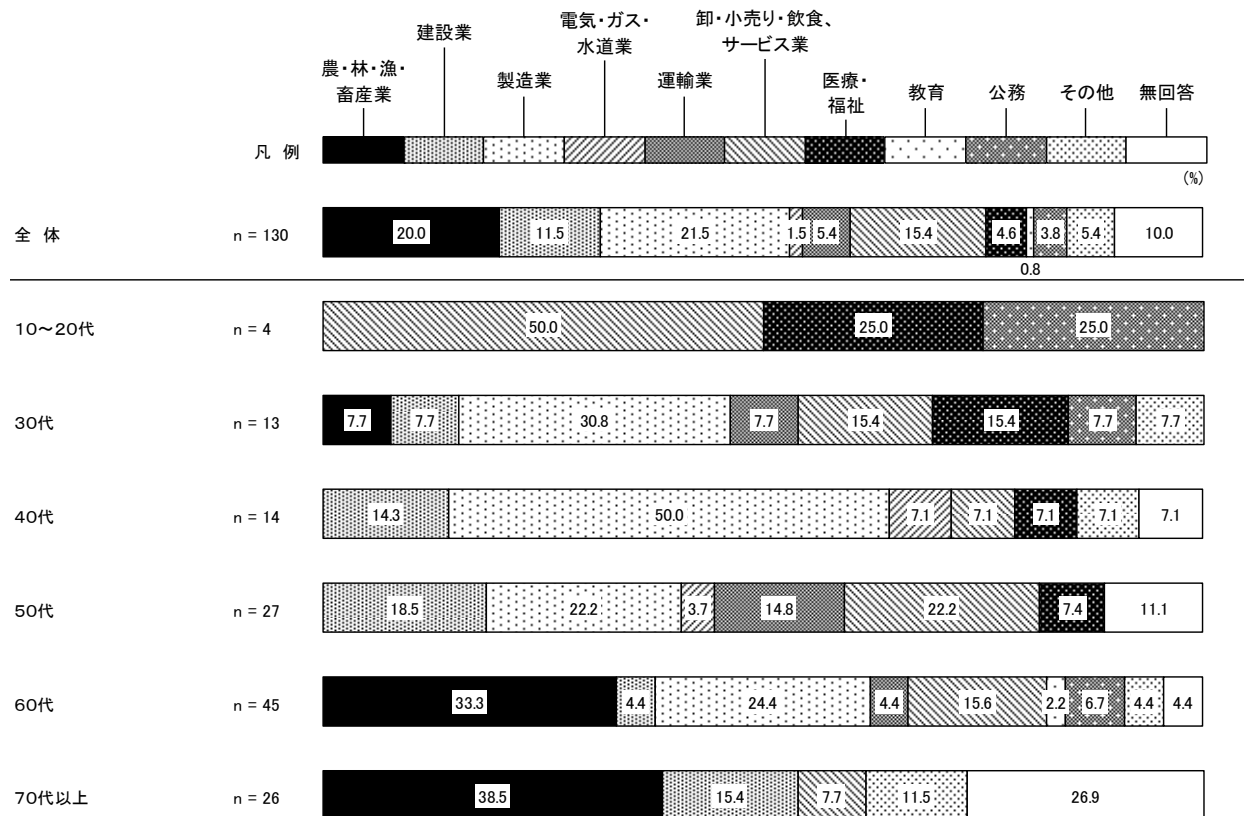
【仕事に就いている方（問3（1）で「1」から「7」、「11」と回答した方）にうかがいます。】

問3 現在のあなたの職業を教えてください。

仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

（2）業種（○は1つ）

＜図表3-1-4 現在の業種（年齢別）＞



〔その他〕

金融・保険業

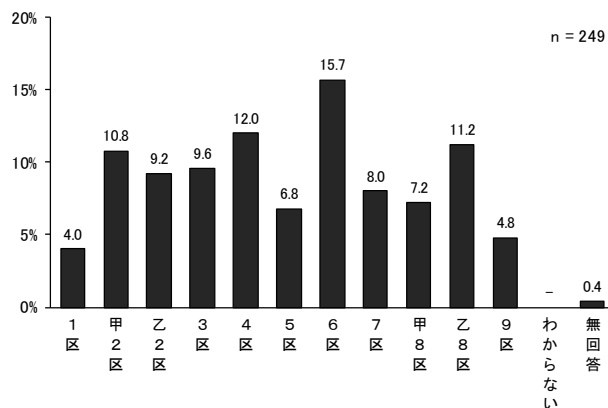
-

3-2 東日本大震災発生当時の状況

3-2-1 震災発生当時の住まいの行政区

問4 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(〇は1つ)

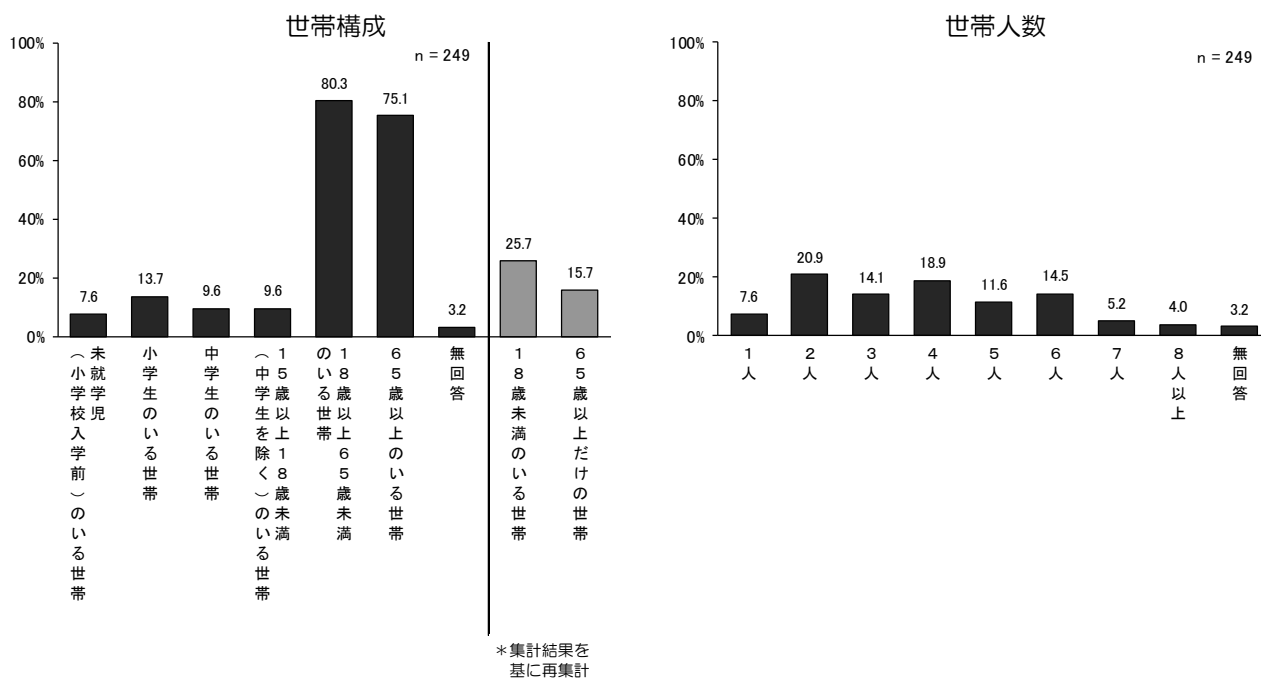
＜図表3-2-1 震災発生当時の住まいの行政区＞



3-2-2 震災発生当時の世帯構成・人数

問5 「震災発生当時」に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。
あなた自身を含めて、「当時の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

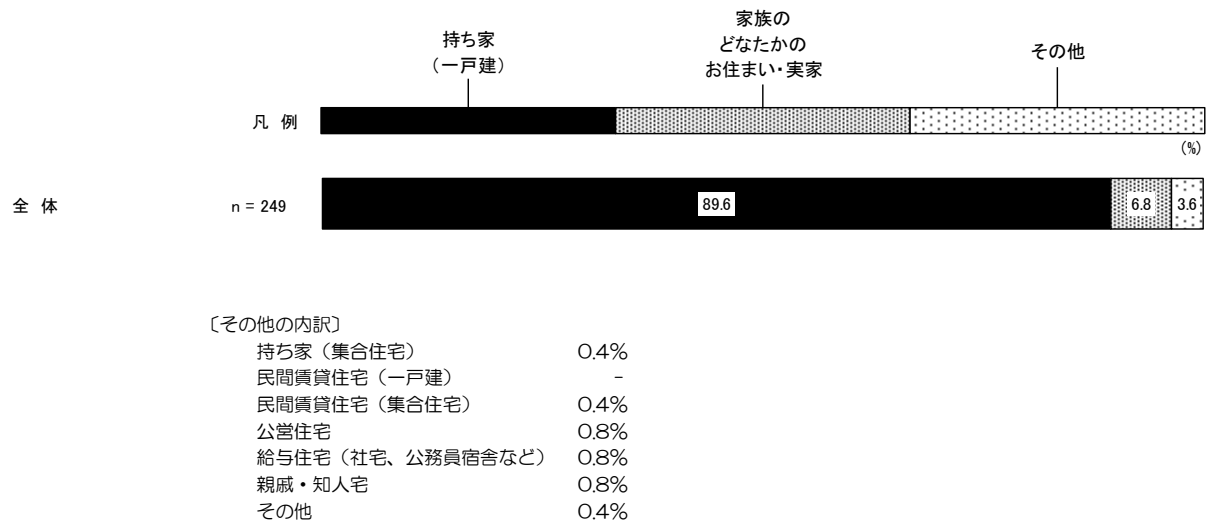
＜図表3-2-2 震災発生当時の世帯構成・人数＞



3-2-3 震災発生当時の住居形態

問 6 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(〇は1つ)

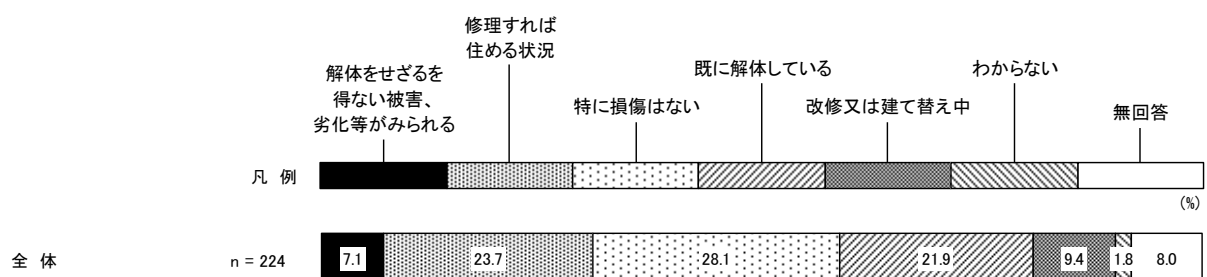
＜図表3-2-3 震災発生当時の住居形態＞



3-2-4 震災発生当時の住まいの現在の状況

【問 6 で「1. 持ち家 (一戸建)」「2. 持ち家 (集合住宅)」と回答した方にうかがいます。】
問 6-1 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか。(〇は1つ)

＜図表3-2-4 震災発生当時の住まいの現在の状況＞

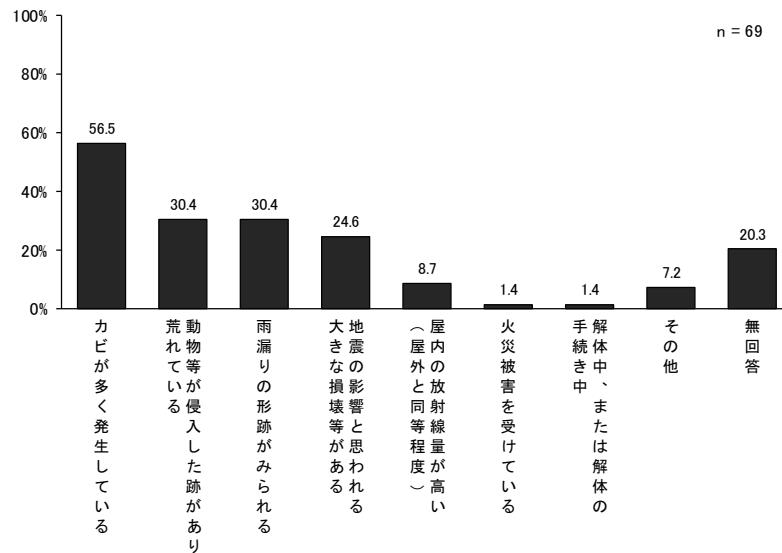


3-2-5 震災発生当時の住まいの現在の被害状況

【問 6-1 で「1. 解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる」「2. 修理すれば住める状況」と回答した方にうかがいます。】

問 6-2 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような被害や劣化等がありますか。(〇はいくつでも)

＜図表 3-2-5 震災発生当時の住まいの現在の被害状況＞

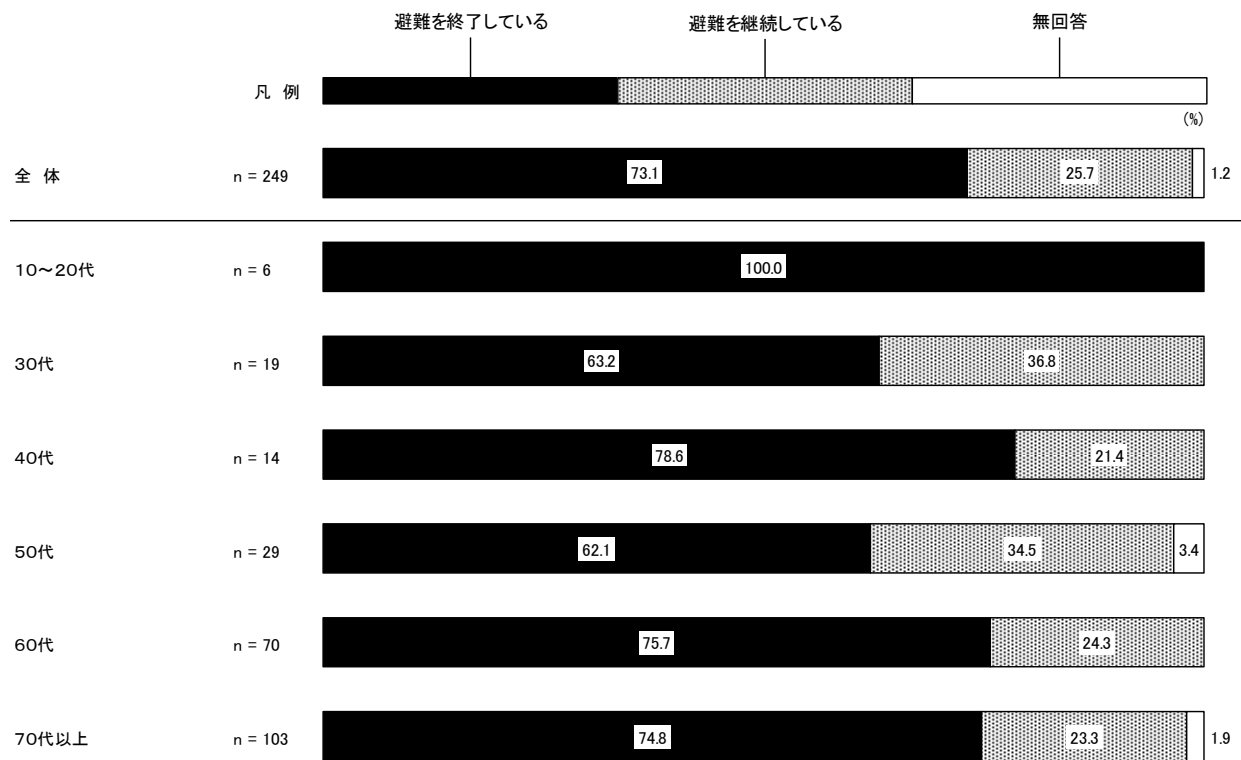


3-3 現在の状況

3-3-1 避難指示解除後の状況

問 7 避難指示解除後の現状を教えてください。(〇は1つ)

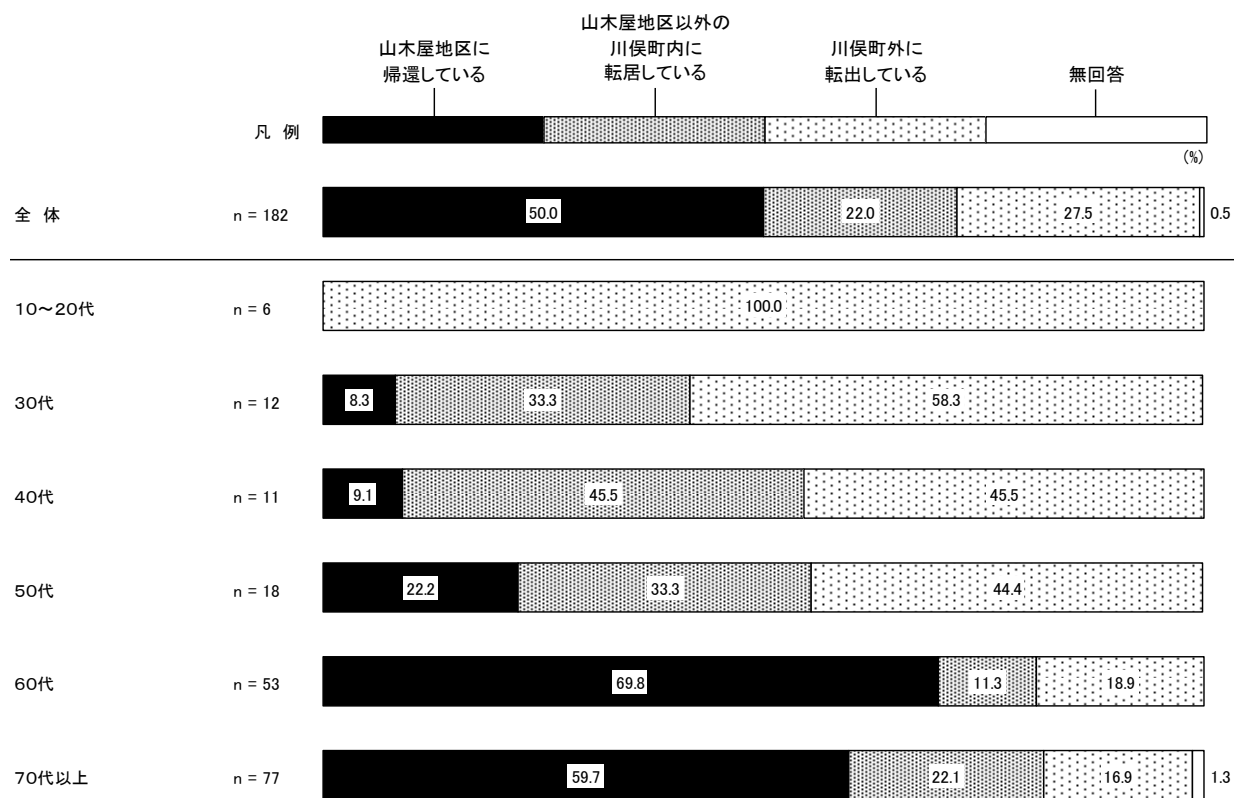
＜図表3-3-1 避難指示解除後の状況（年齢別）＞



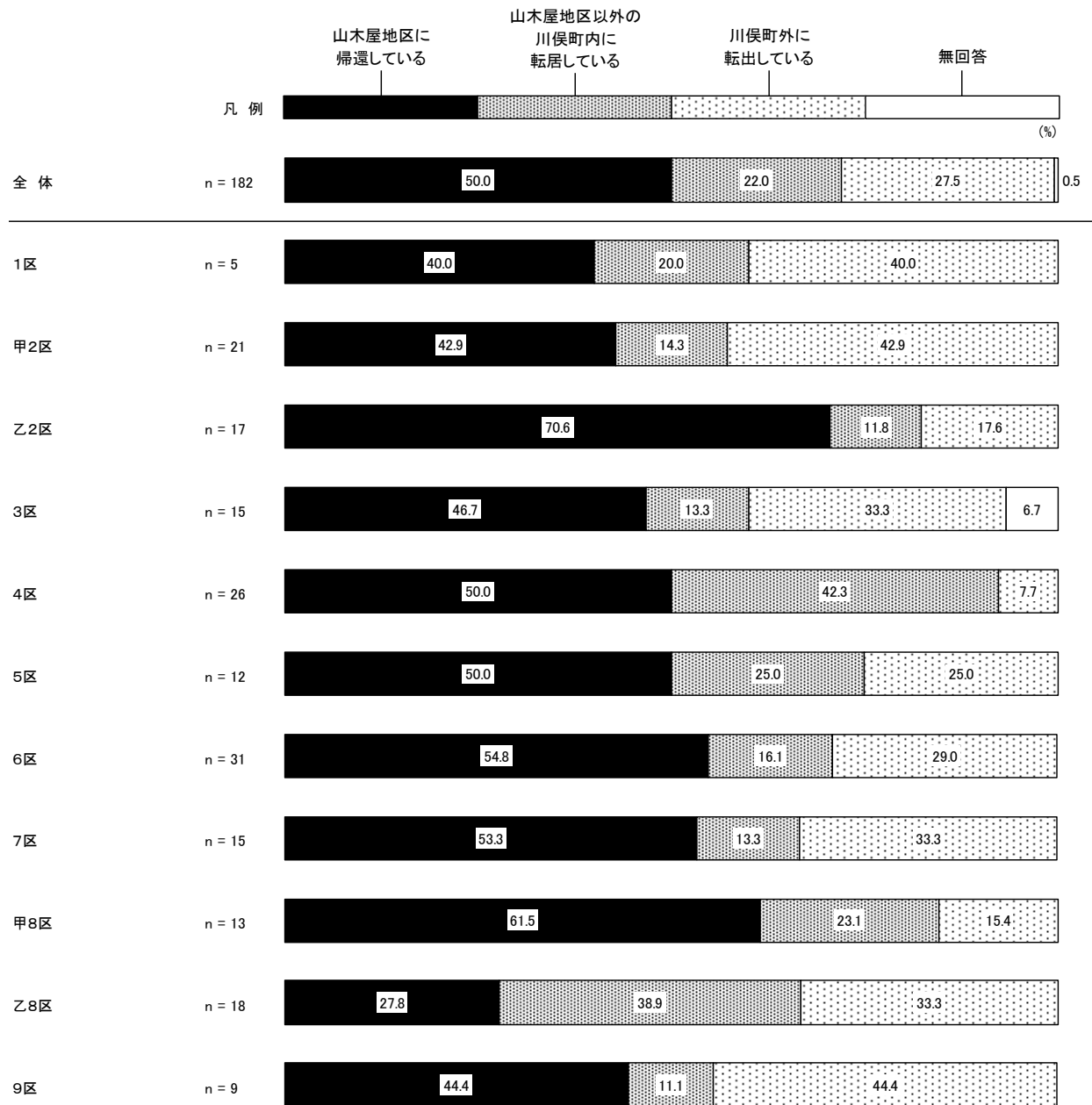
3-3-2 避難終了後の状況

問8 避難終了後の状況を教えてください。(〇は1つ)

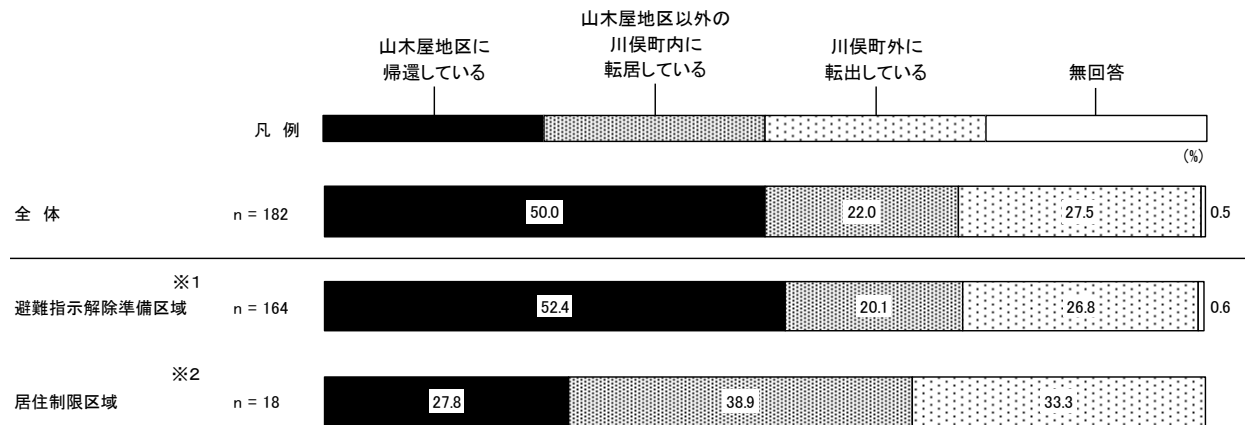
＜図表3-3-2-1 避難終了後の状況（年齢別）＞



＜図表3-3-2-2 避難終了後の状況（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



<図表3-3-2-3 避難終了後の状況（避難指示区域別）>

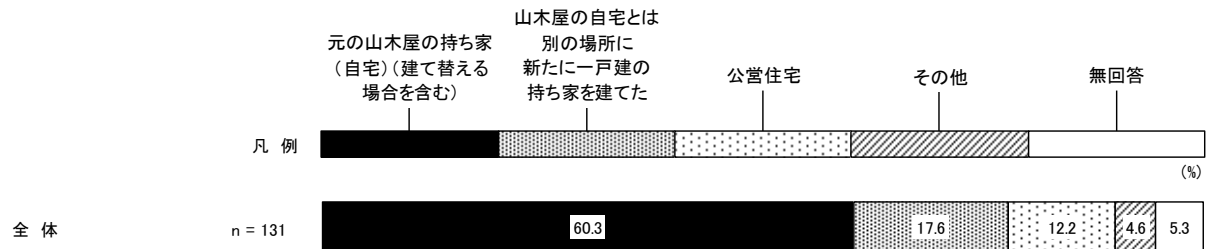


※1 平成 29 年 3 月 31 日に避難指示解除済み
 ※2 平成 29 年 3 月 31 日に避難指示解除済み

3-3-3 現在の住居形態〔川俣町内に住んでいる方〕

問 9 現在のお住まいは、どのような形態ですか。(〇は1つ)

＜図表3-3-3 現在の住居形態〔川俣町内に住んでいる方〕＞



〔その他の内訳〕

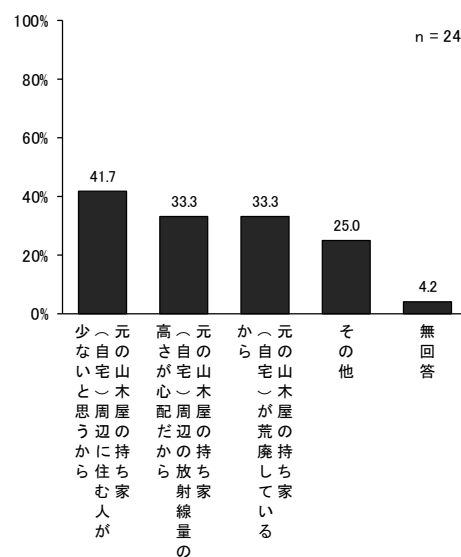
山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入した	0.8%
民間賃貸住宅 (一戸建)	-
民間賃貸住宅 (集合住宅)	-
給与住宅 (社宅など)	-
家族のどなたかのお住まい・実家	0.8%
親戚・知人宅	0.8%
その他	2.3%

3-3-4 現在の住まいを山木屋の元の持ち家以外とした理由

【問 9 で「2. 山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てた」「3. 山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入した」と回答した方にうかがいます。】

問 9-1 山木屋の元の持ち家以外とした理由は、何ですか。(〇はいくつでも)

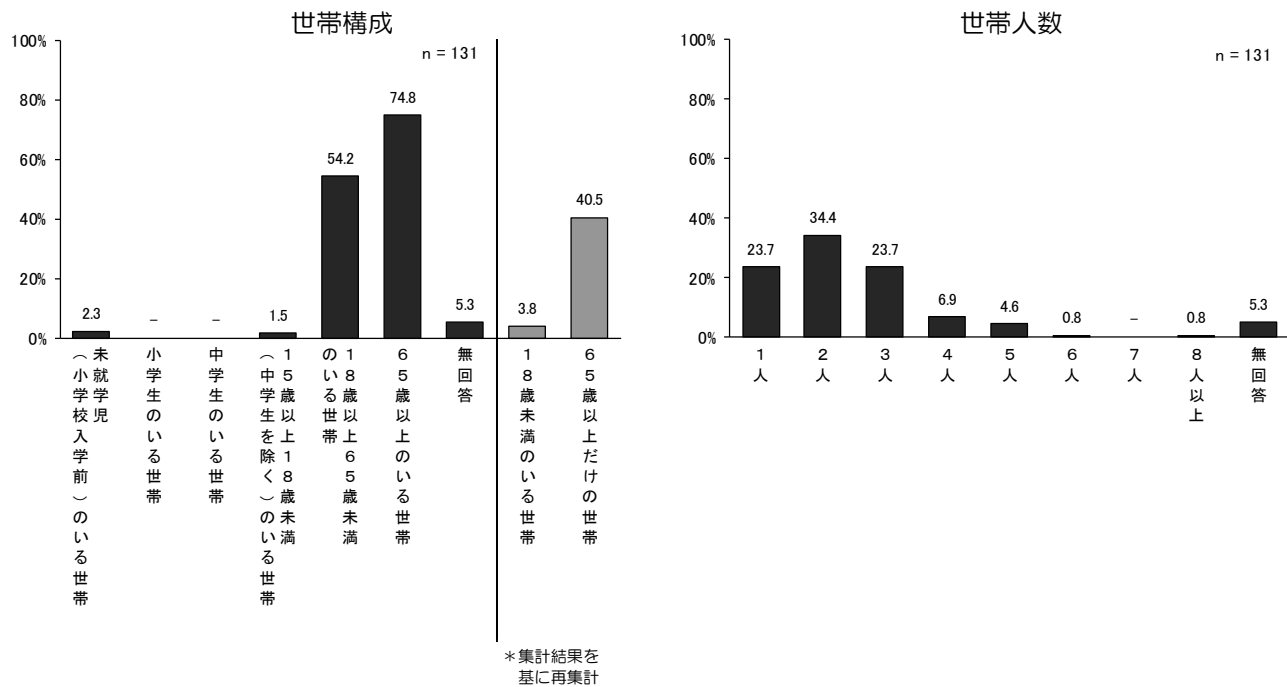
＜図表3-3-4 現在の住まいを山木屋の元の持ち家以外とした理由＞



3-3-5 現在の世帯構成・人数〔川俣町内に住んでいる方〕

問 10 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。
あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

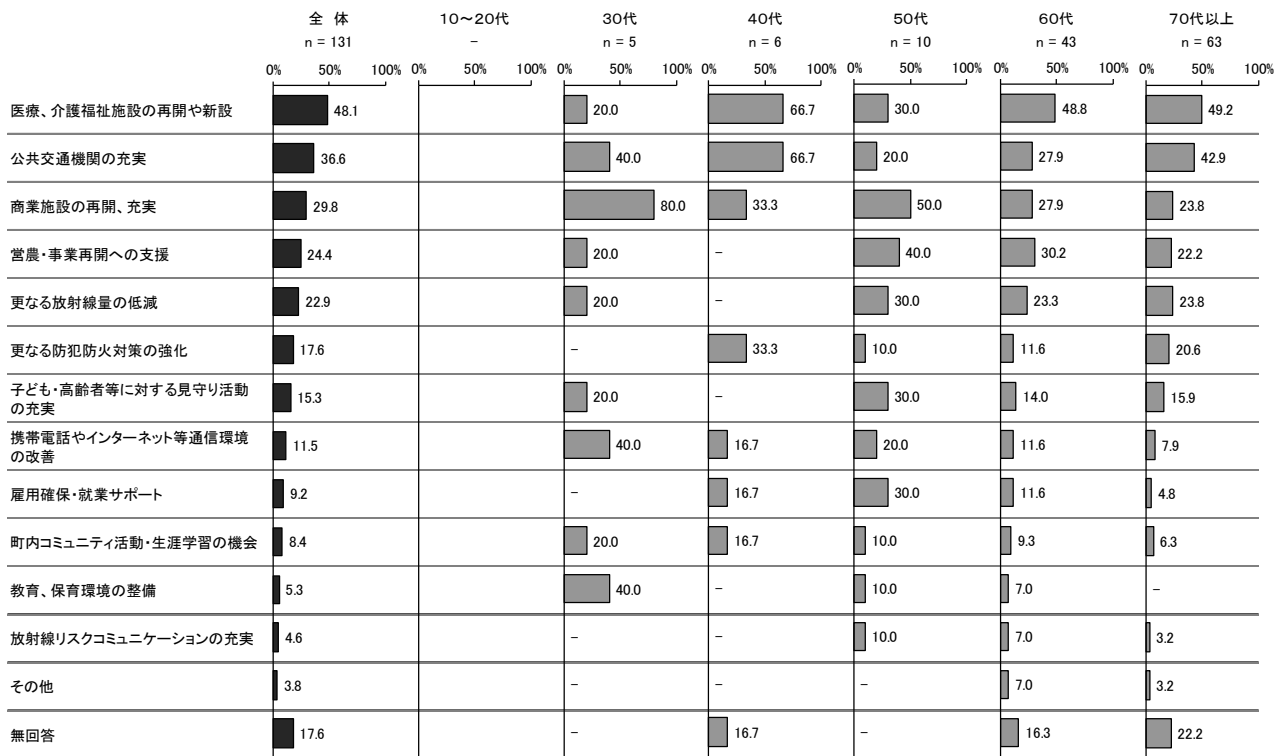
＜図表3-3-5 現在の世帯構成・人数〔川俣町内に住んでいる方〕＞



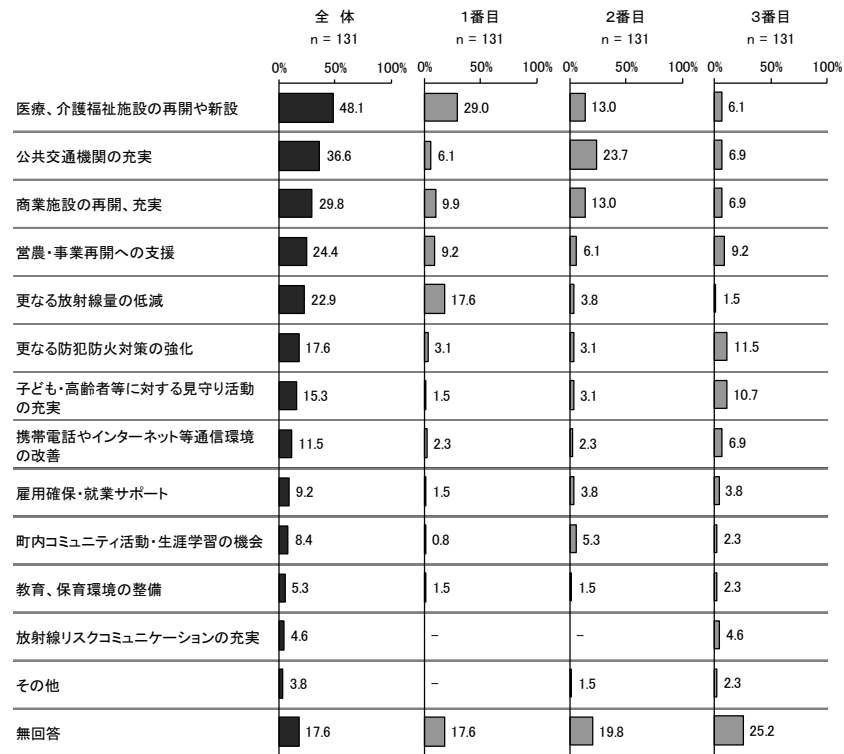
3-3-6 川俣町内での今後の生活において重要な支援

問 11 今後の生活においてどのような支援が重要であると考えますか。選択肢番号に○はつけずに、重要であるとする順に選択肢番号欄に3つまで選んでください。

＜図表3-3-6-1 川俣町内での今後の生活において重要な支援（年齢別）＞



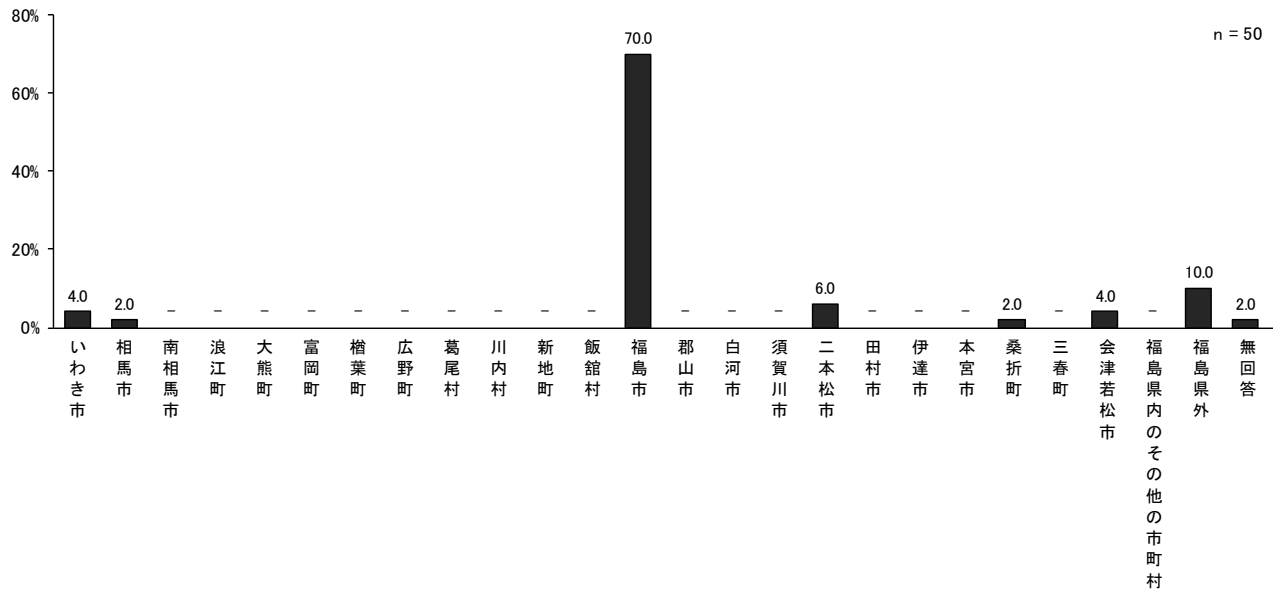
＜図表３－３－６－２ 川俣町内での今後の生活において重要な支援（優先順位別）＞



3-3-7 現在の居住自治体〔川俣町外に転出した方〕

問 12 現在お住まいの自治体を教えてください。(〇は1つ)

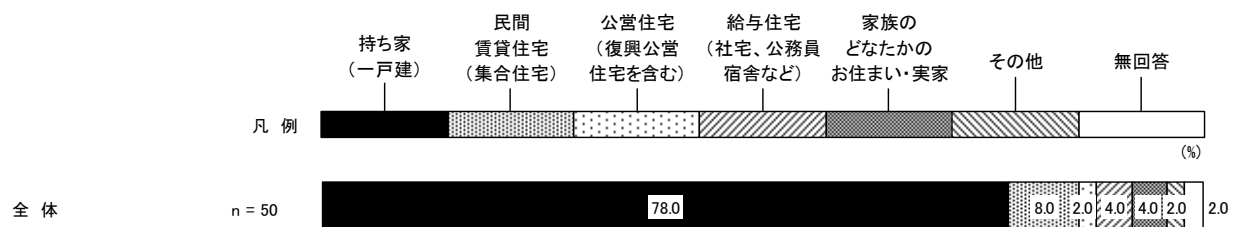
＜図表3-3-7 現在の居住自治体〔川俣町外に転出した方〕＞



3-3-8 現在の住居形態〔川俣町外に転出した方〕

問 13 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(〇は1つ)

＜図表3-3-8 現在の住居形態〔川俣町外に転出した方〕＞



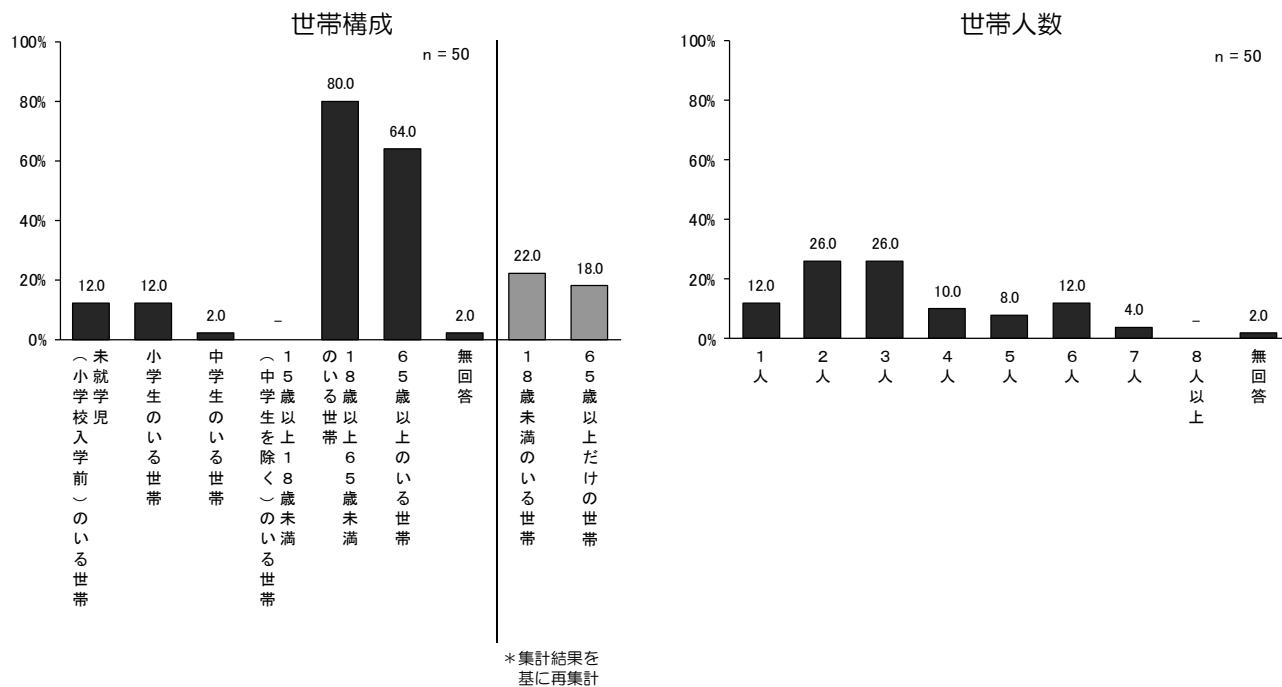
〔その他の内訳〕

持ち家(集合住宅)	-
民間賃貸住宅(一戸建)	-
親戚・知人宅	-
その他	2.0%

3-3-9 現在の世帯構成・人数〔川俣町外に転出した方〕

問 14 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。
あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

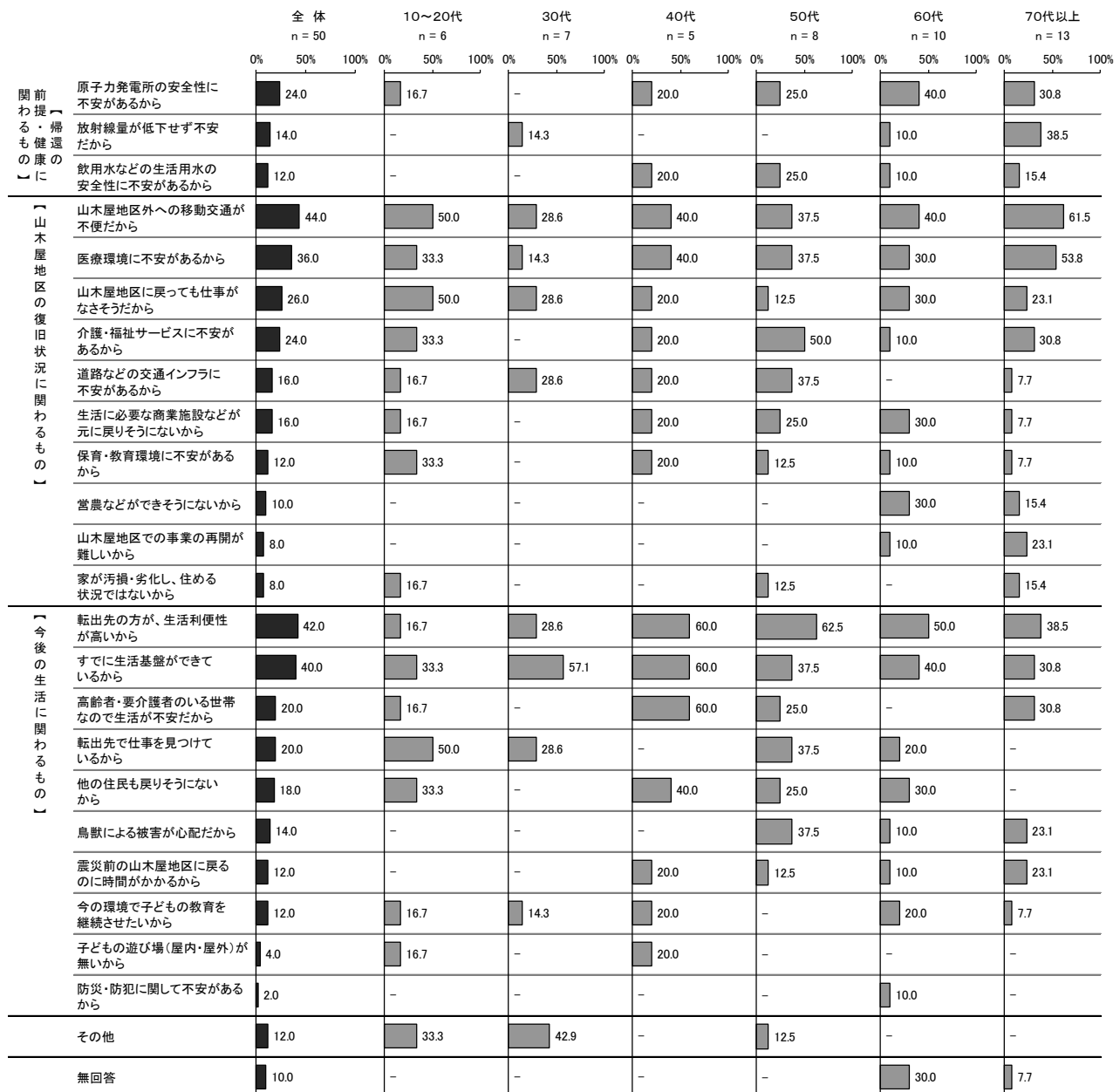
＜図表3-3-9 現在の世帯構成・人数〔川俣町外に転出した方〕＞



3-3-10 川俣町外に転出している理由

問 15 川俣町外に転出している理由はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

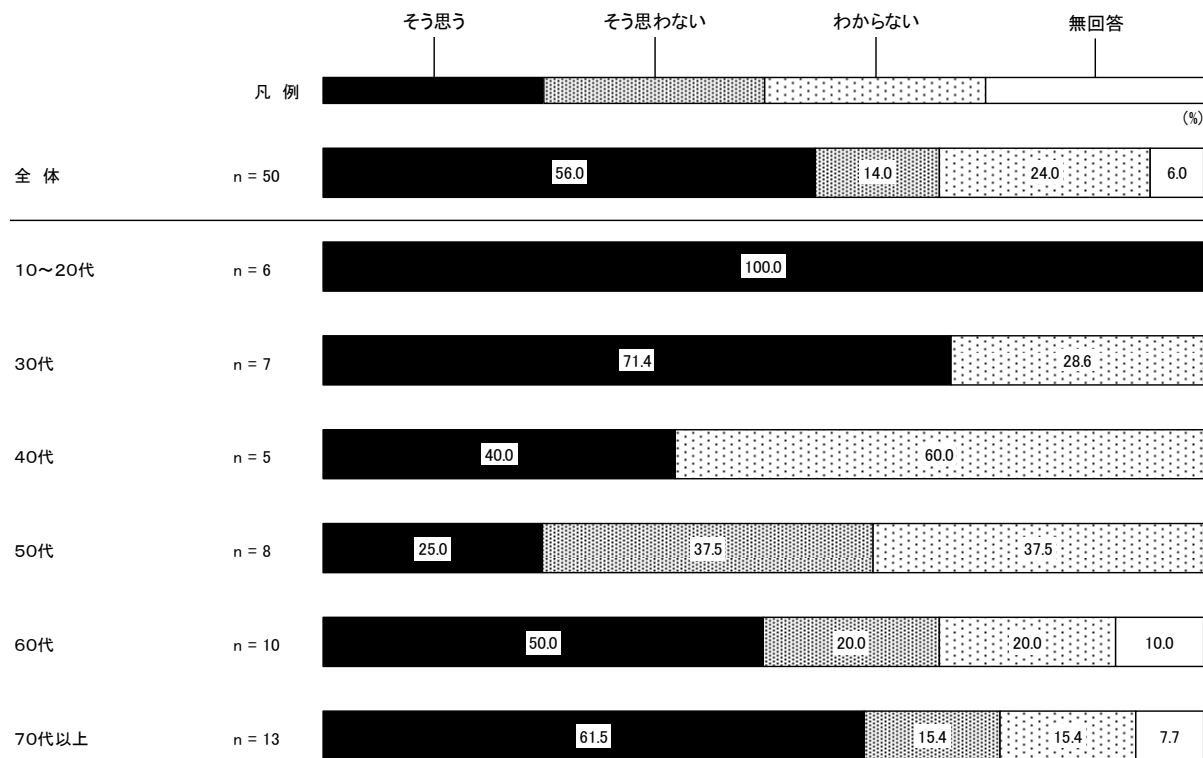
＜図表3-3-10 川俣町外に転出している理由（年齢別）＞



3-3-11 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか〔川俣町外へ転出した方〕

問 16 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(〇は1つ)

＜図表3-3-11 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか〔川俣町外へ転出した方〕（年齢別）＞

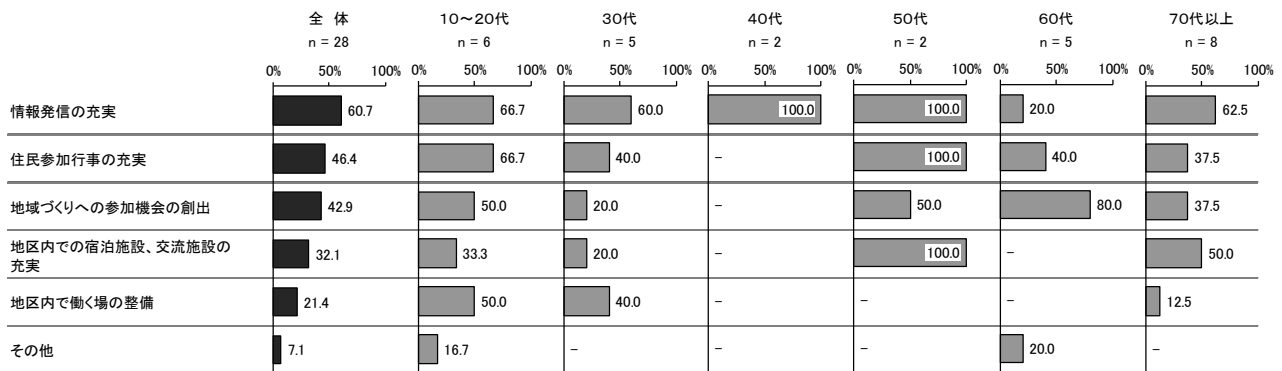


3-3-12 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策 〔川俣町外へ転出した方〕

【問 16 で「1. そう思う」と回答した方にうかがいます。】

問 16-1 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。（〇はいくつでも）

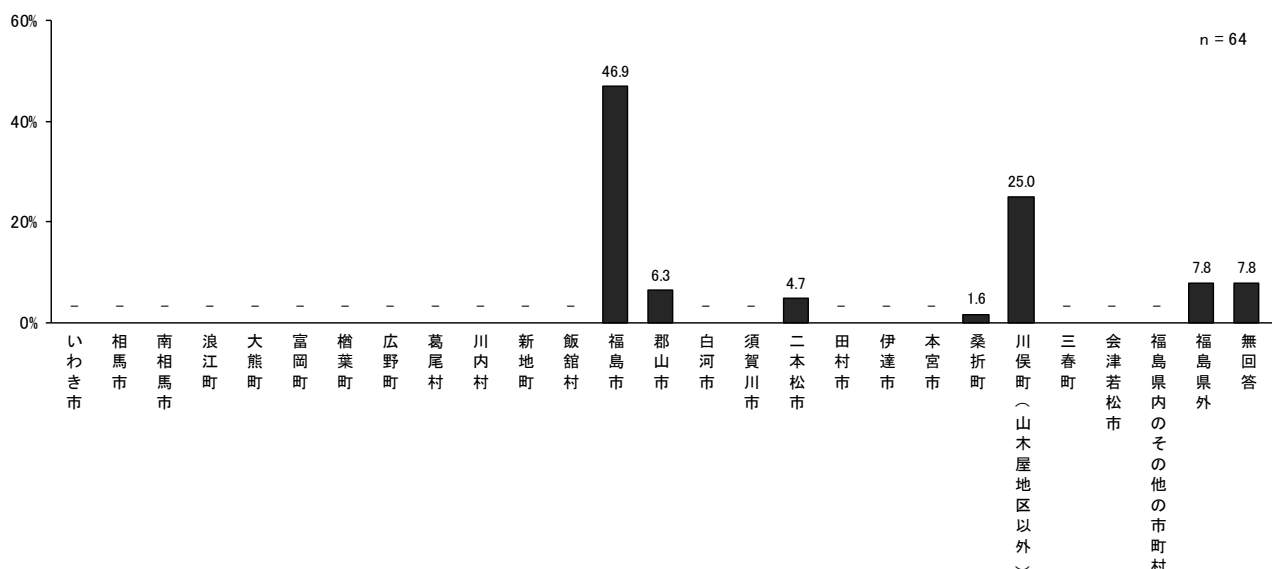
＜図表3-3-12 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策〔川俣町外へ転出した方〕（年齢別）＞



3-3-13 現在の居住自治体〔避難を継続している方〕

問 17 現在お住まいの自治体を教えてください。（〇は1つ）

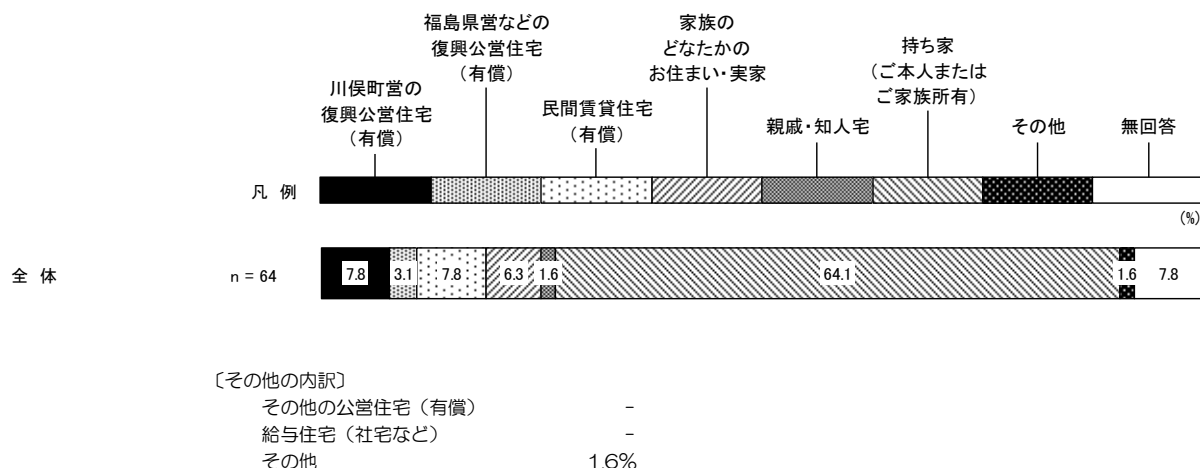
＜図表3-3-13 現在の居住自治体〔避難を継続している方〕＞



3-3-14 現在の住居形態〔避難を継続している方〕

問 18 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。（○は1つ）

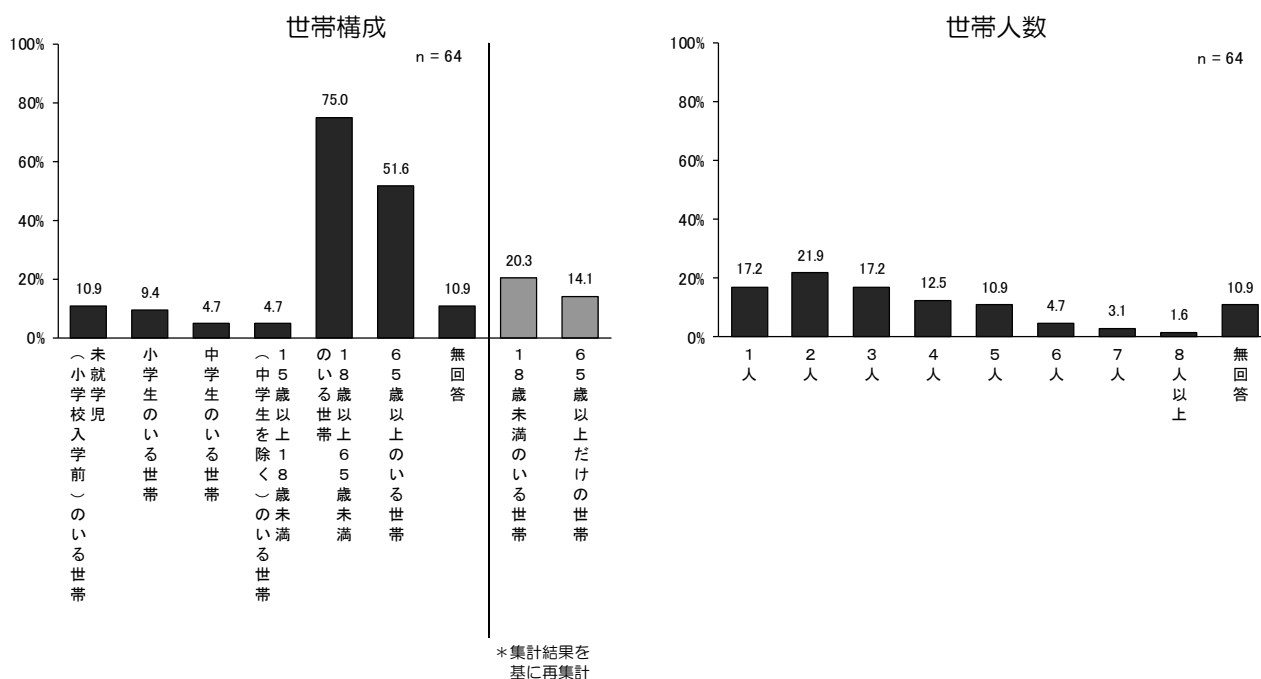
＜図表3-3-14 現在の住居形態〔避難を継続している方〕＞



3-3-15 現在の世帯構成・人数〔避難を継続している方〕

問 19 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。
 あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

＜図表3-3-15 現在の世帯構成・人数〔避難を継続している方〕＞

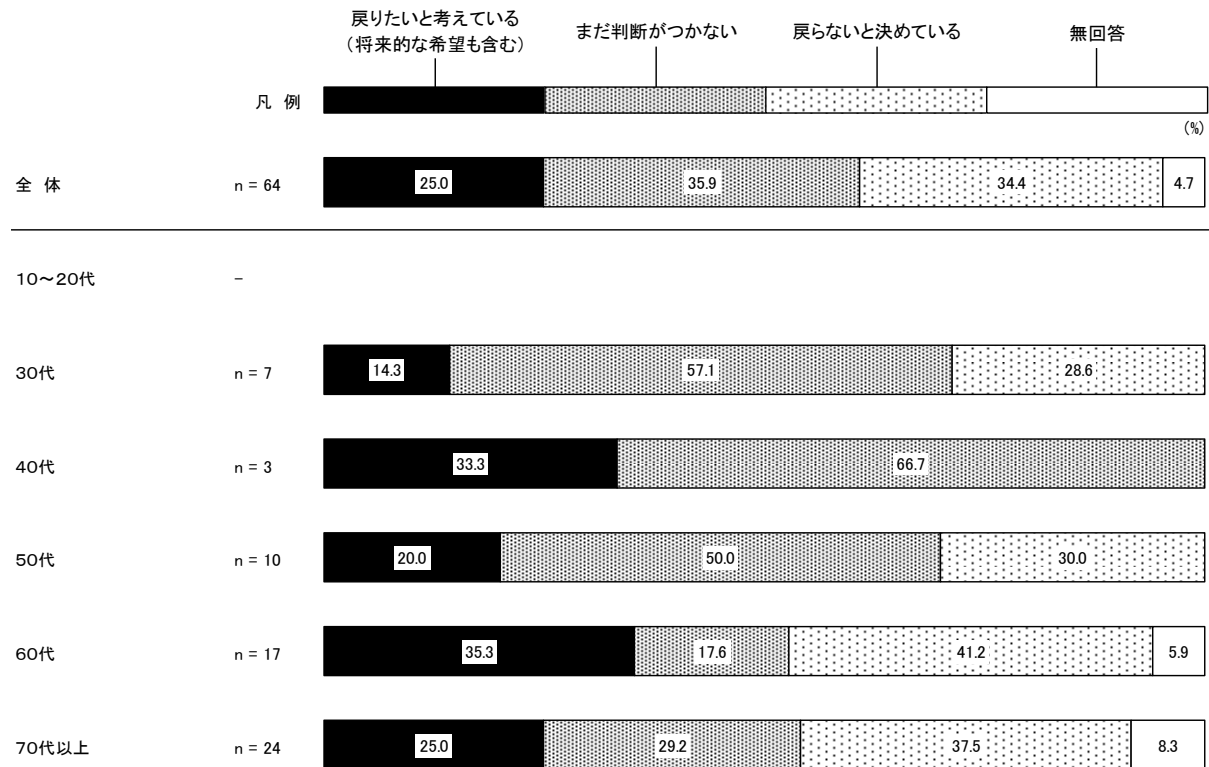


3-4 将来の意向

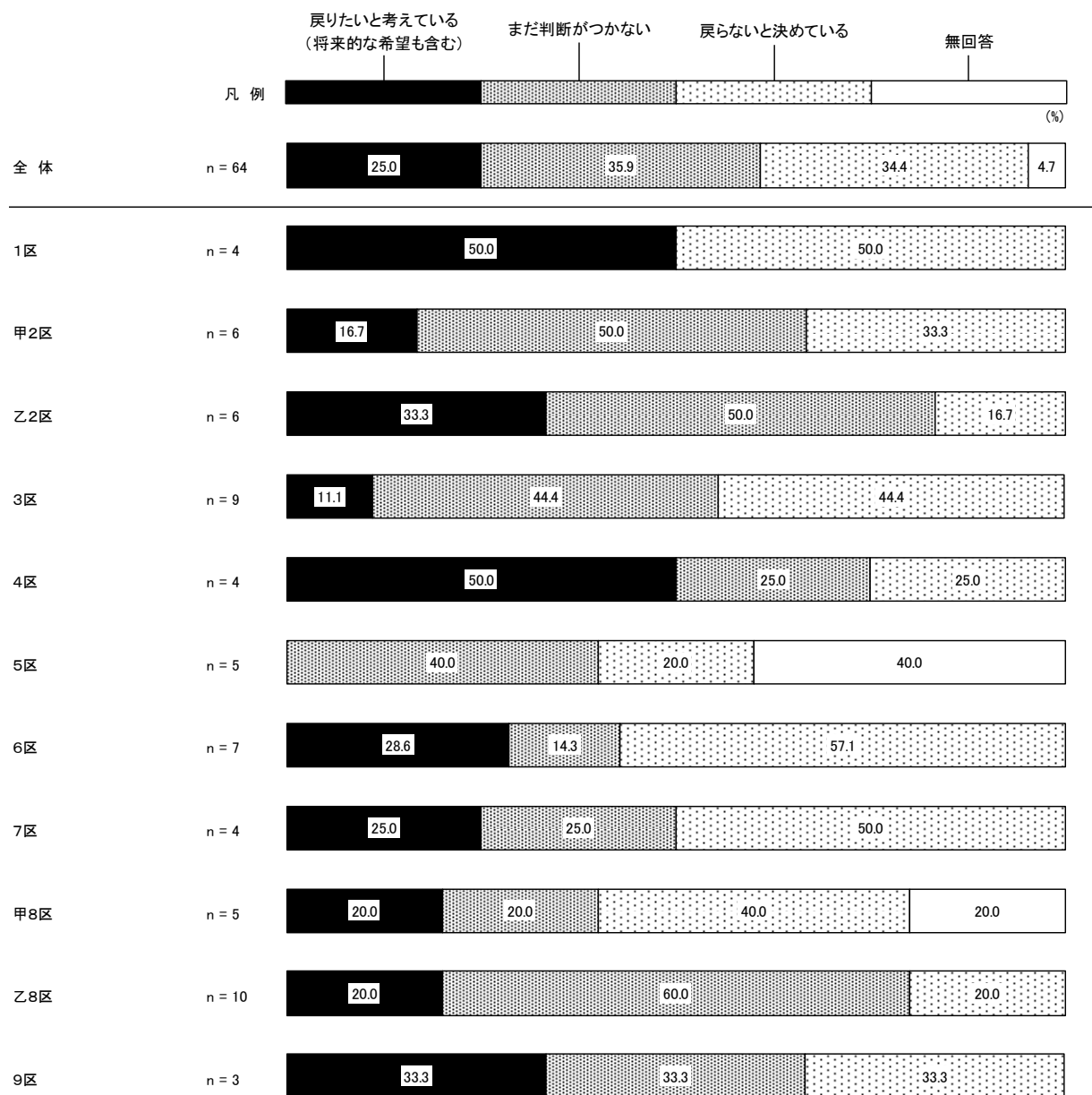
3-4-1 山木屋地区への帰還意向

問 20 山木屋地区への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。（○は1つ）

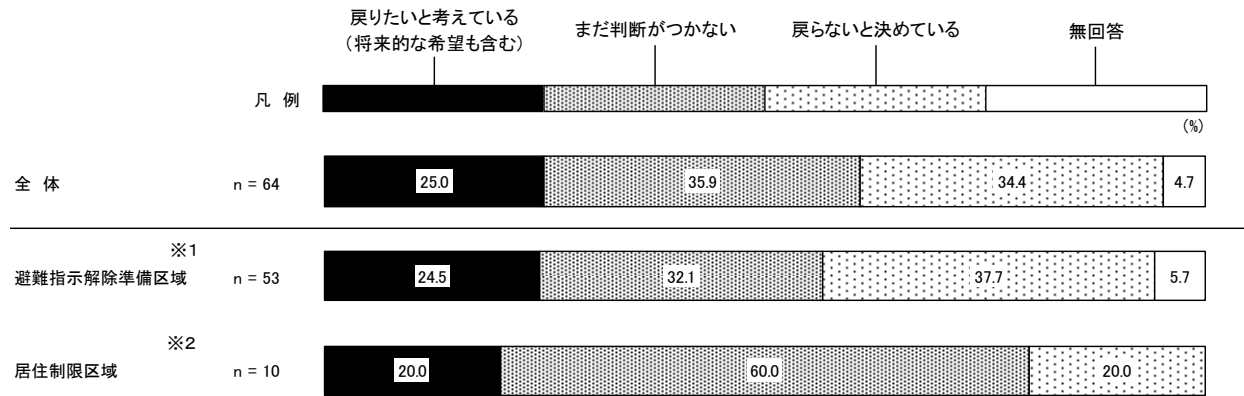
＜図表3-4-1-1 山木屋地区への帰還意向（年齢別）＞



＜図表3-4-1-2 山木屋地区への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



＜図表3-4-1-3 山木屋地区への帰還意向（避難指示区域別）＞

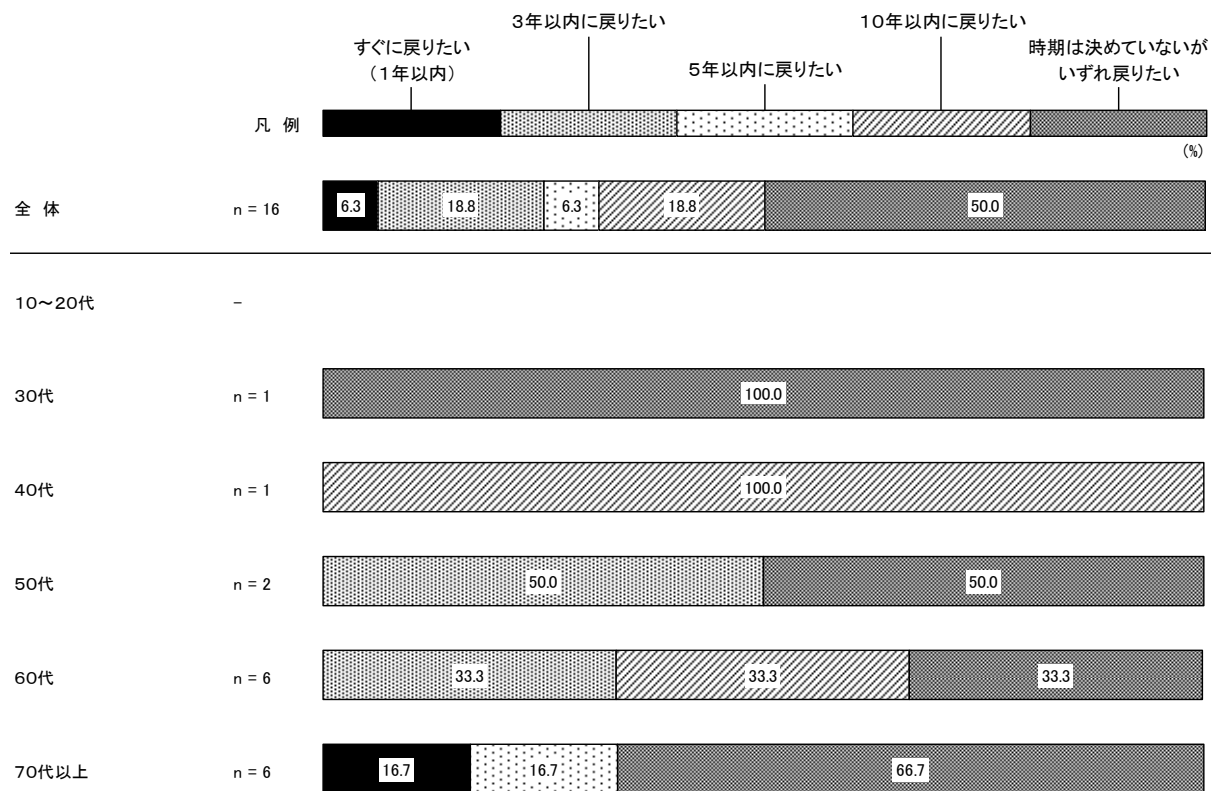


※1 平成 29 年 3 月 31 日に避難指示解除済み
 ※2 平成 29 年 3 月 31 日に避難指示解除済み

3-4-2 山木屋地区への帰還時期

問 21 山木屋地区へ戻りたいと考えている時期を教えてください。(〇は1つ)

＜図表3-4-2 山木屋地区への帰還時期（年齢別）＞



3-4-3 山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由

問21-1 問21で戻りたいと考えている時期を検討・希望しているのは、どのような理由からですか。

＜図表3-4-3 山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由＞

〔3年以内に戻りたい〕

- ・実家が住める状態で無いため。新築を検討している（倉庫も含めて）。（50代）
- ・農作物（くだもの）作っているの。 （60代）

〔5年以内に戻りたい〕

- ・川俣町から道路が良くなっておりますので、トンネル等の数が多くなり、安全に運転ができるから。（70代以上）

〔10年以内に戻りたい〕

- ・まだまだ復興途中であり、安心して住めるとは考えられないので。（40代）
- ・山木屋の別の場所に住宅を購入したから。（60代）

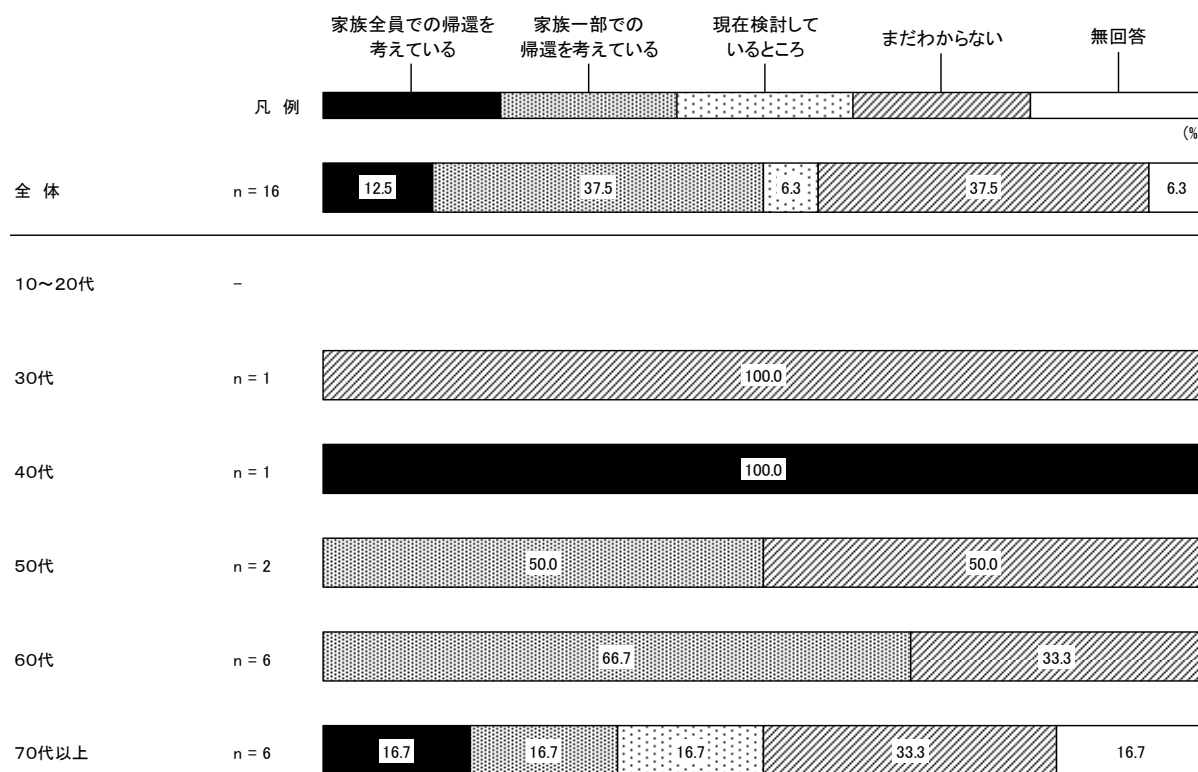
〔時期は決めていないがいずれ戻りたい〕

- ・住宅建替出来次第。（60代）
- ・農地を含め、生かしたい。（60代）
- ・部落がだれもいなくて帰れない。60～70%の人が帰れない。一部店舗を再会したが売上が前の1／3位では商売にならない為。（70代以上）

3-4-4 山木屋地区へ帰還する場合の家族

問 22 帰還する場合に、家族の全員か一部かについて教えてください。(○は 1 つ)

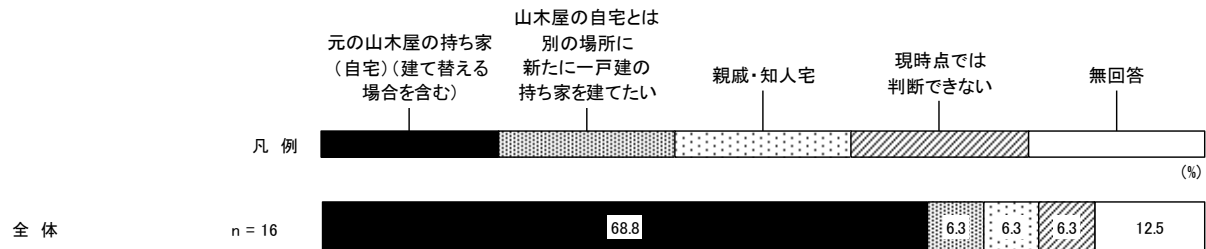
＜図表3-4-4 山木屋地区へ帰還する場合の家族（年齢別）＞



3-4-5 山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態

問 23 帰還する場合のお住まいは、どのような形態を希望しますか。(○は1つ)

＜図表3-4-5 山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態＞



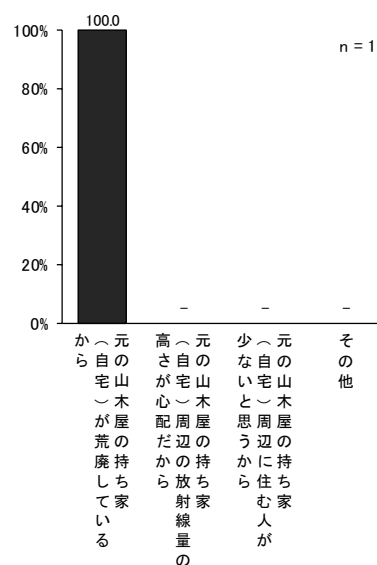
〔その他〕

山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい	-
民間賃貸住宅 (一戸建)	-
民間賃貸住宅 (集合住宅)	-
公営住宅	-
給与住宅 (社宅など)	-
家族のどなたかのお住まい・実家	-
その他	-

3-4-6 山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由

【問 23 で「2. 山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てたい」「3. 山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい」と回答した方にうかがいます。】
問 23-1 山木屋の元の持ち家以外とした理由は、何ですか。(○はいくつでも)

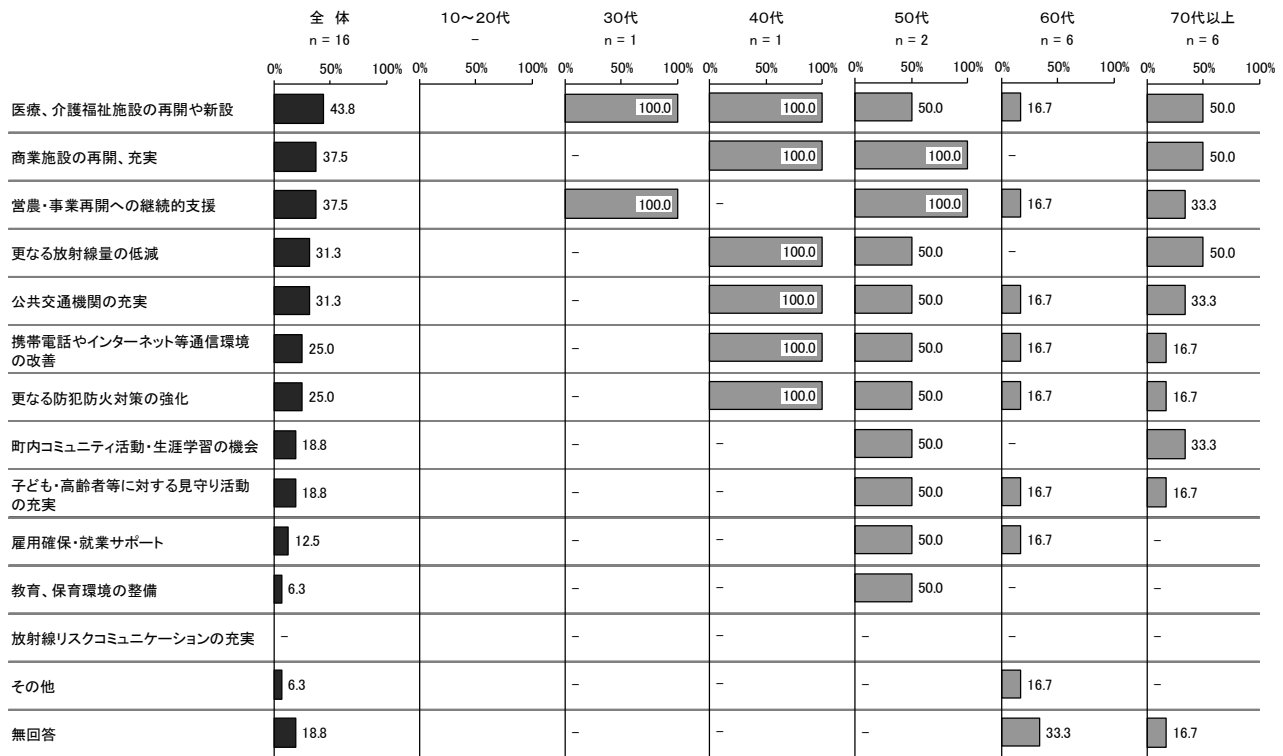
＜図表3-4-6 山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由＞



3-4-7 山木屋地区に帰還する場合に今後の生活において必要な支援

問 24 山木屋地区に帰還する場合に、今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。
(〇はいくつでも)

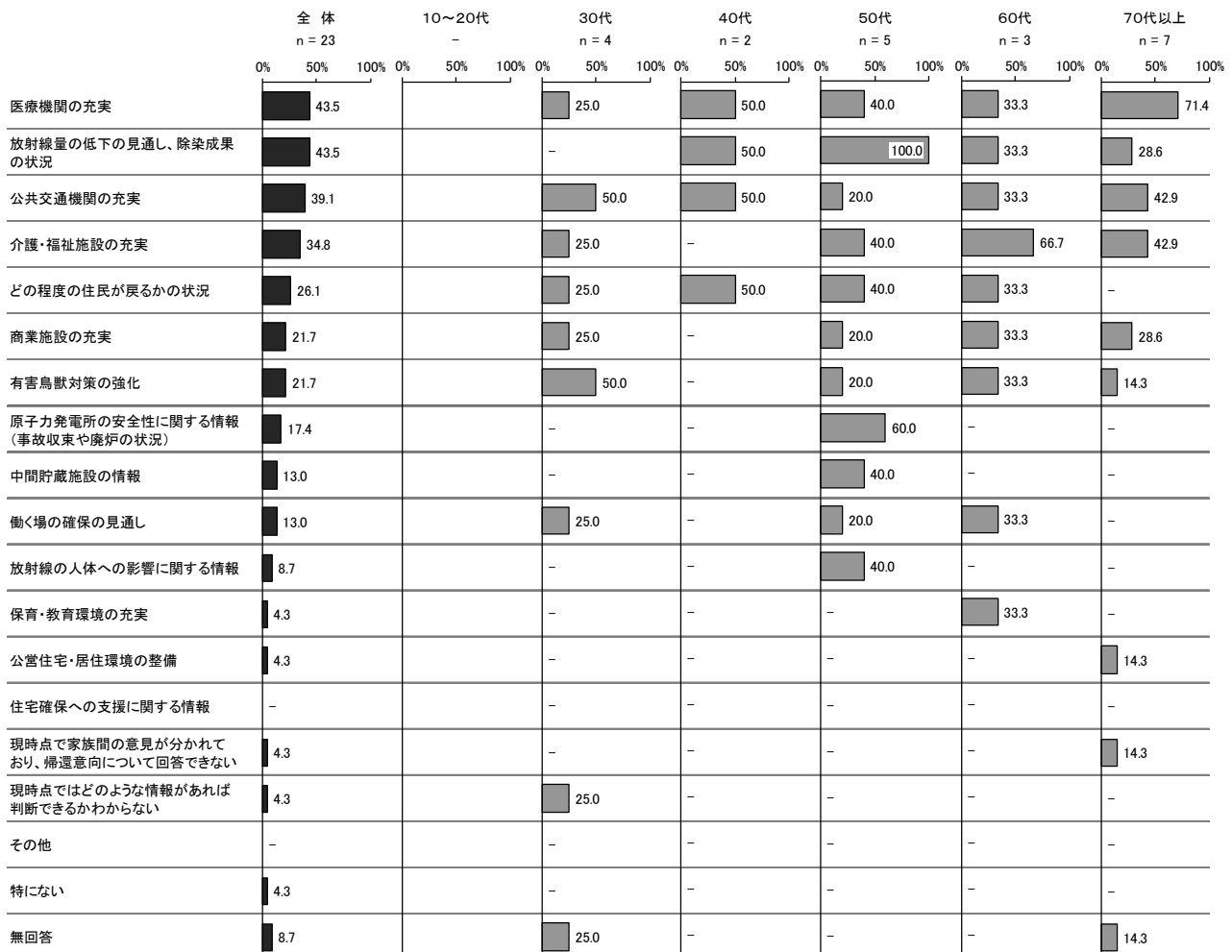
＜図表3-4-7 山木屋地区に帰還する場合に今後の生活において必要な支援（年齢別）＞



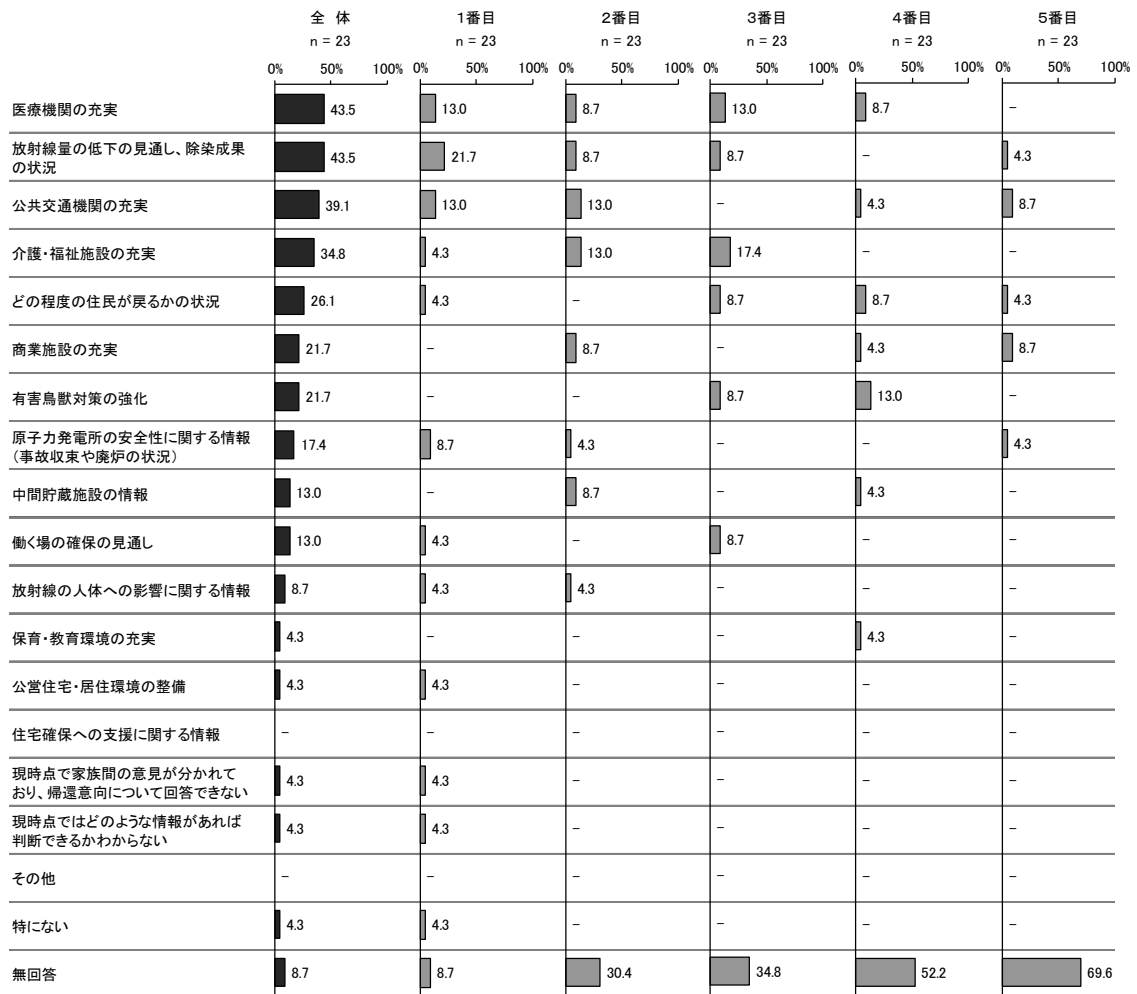
3-4-8 山木屋地区への帰還を判断するために必要なこと

問 25 山木屋地区へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。選択肢番号に○はつけずに、重視したいものから順に選択肢番号欄に5つまで選び、具体的な内容欄に支援や情報内容をご記入ください。

＜図表3-4-8-1 山木屋地区への帰還を判断するために必要なこと（年齢別）＞



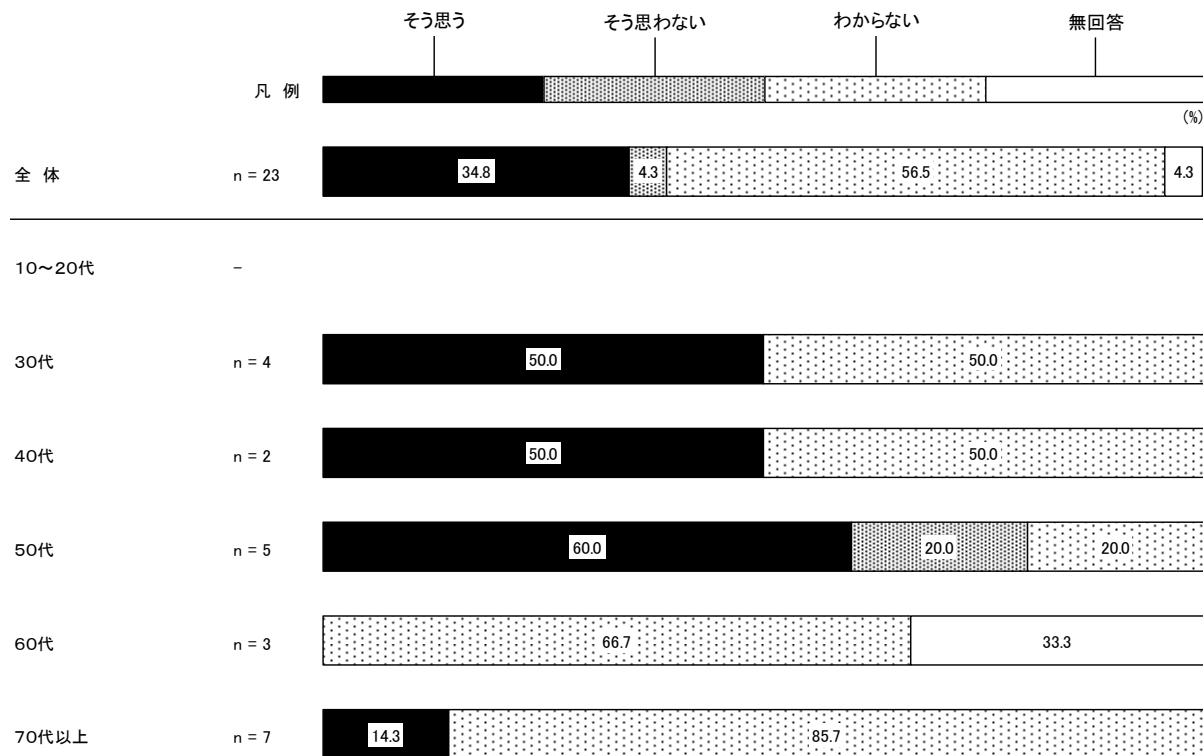
＜図表３－４－８－２ 山木屋地区への帰還を判断するために必要なこと（優先順位別）＞



3-4-9 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか〔帰還の判断がまだつかない方〕

問 26 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(〇は1つ)

＜図表3-4-9 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか〔帰還の判断がまだつかない方〕（年齢別）＞



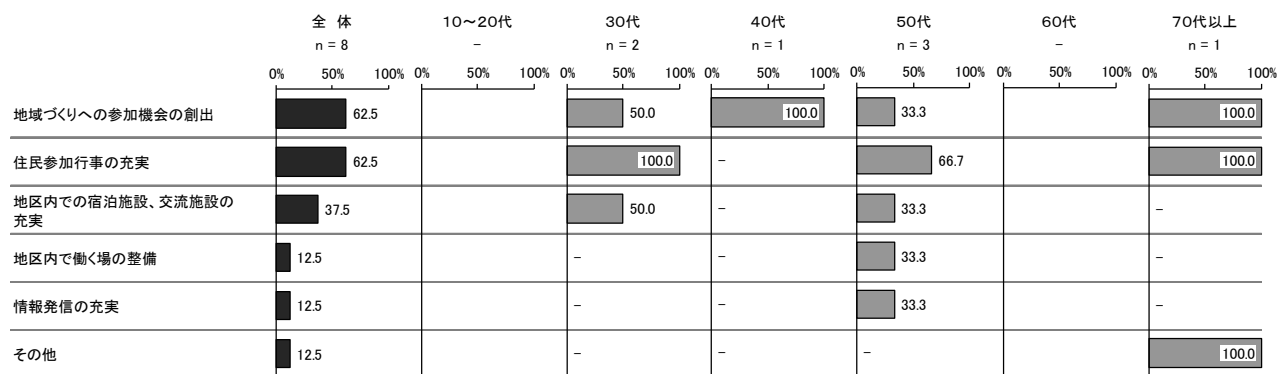
3-4-10 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策 〔帰還の判断がまだつかない方〕

【問 26 で「1. そう思う」と回答した方にうかがいます。】

問 26-1 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。（〇はいくつでも）

＜図表 3-4-10 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策

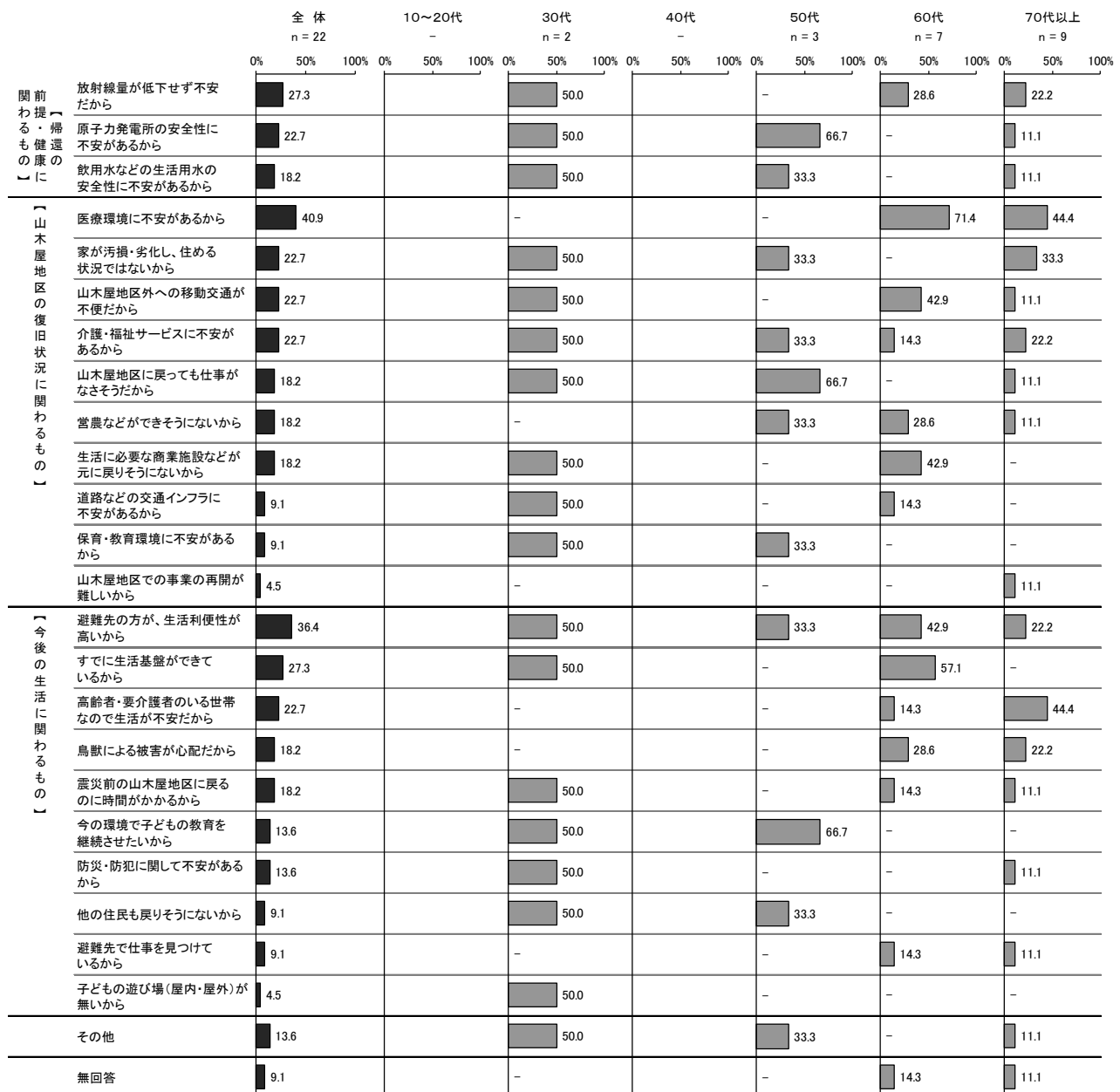
〔帰還の判断がまだつかない方〕（年齢別）＞



3-4-11 山木屋地区に帰還しない理由

問 27 戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

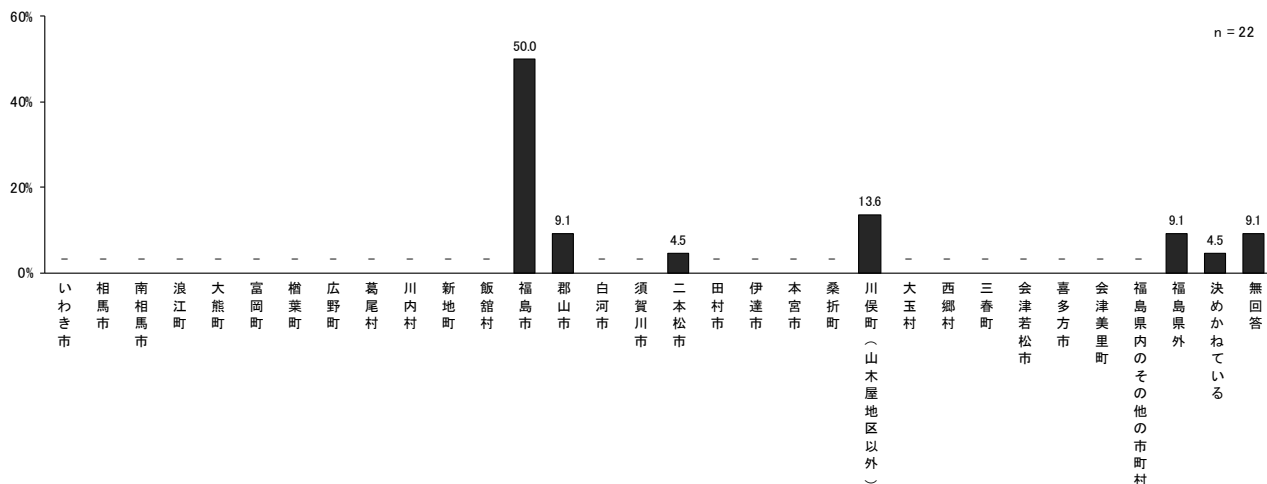
＜図表3-4-11 山木屋地区に帰還しない理由（年齢別）＞



3-4-12 山木屋地区に帰還しない場合に居住を希望する自治体

問 28 帰還しない場合に、今後、居住を希望する（既に居住している場合を含む）自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。（〇は1つ）

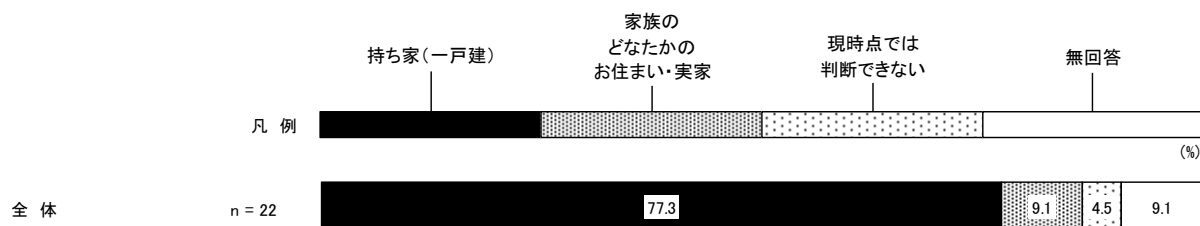
＜図表3-4-12 山木屋地区に帰還しない場合に居住を希望する自治体＞



3-4-13 山木屋地区に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態

問 29 帰還しない場合に、今後のお住まいとして、希望する（既に居住している場合を含む）住宅はどのような形態ですか。（〇は1つ）

＜図表3-4-13 山木屋地区に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態＞



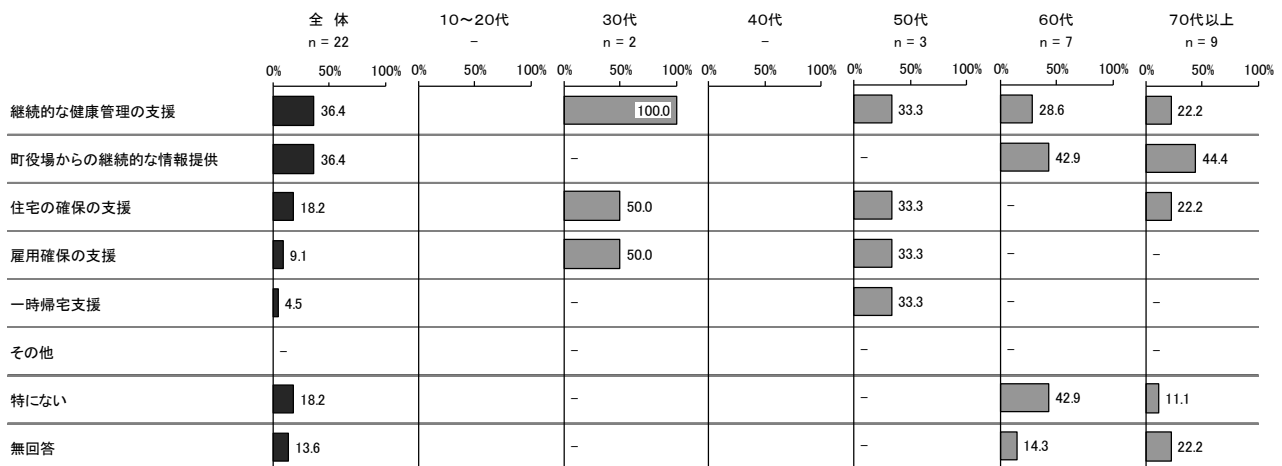
〔その他〕

- 持ち家（集合住宅） -
- 民間賃貸住宅（一戸建） -
- 民間賃貸住宅（集合住宅） -
- 公営住宅（復興公営住宅を含む） -
- 給与住宅（社宅、公務員宿舎など） -
- 親戚・知人宅 -
- その他 -

3-4-14 山木屋地区に帰還しない場合に今後の生活において必要な支援

問 30 震災発生当時に居住されていた山木屋地区に戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

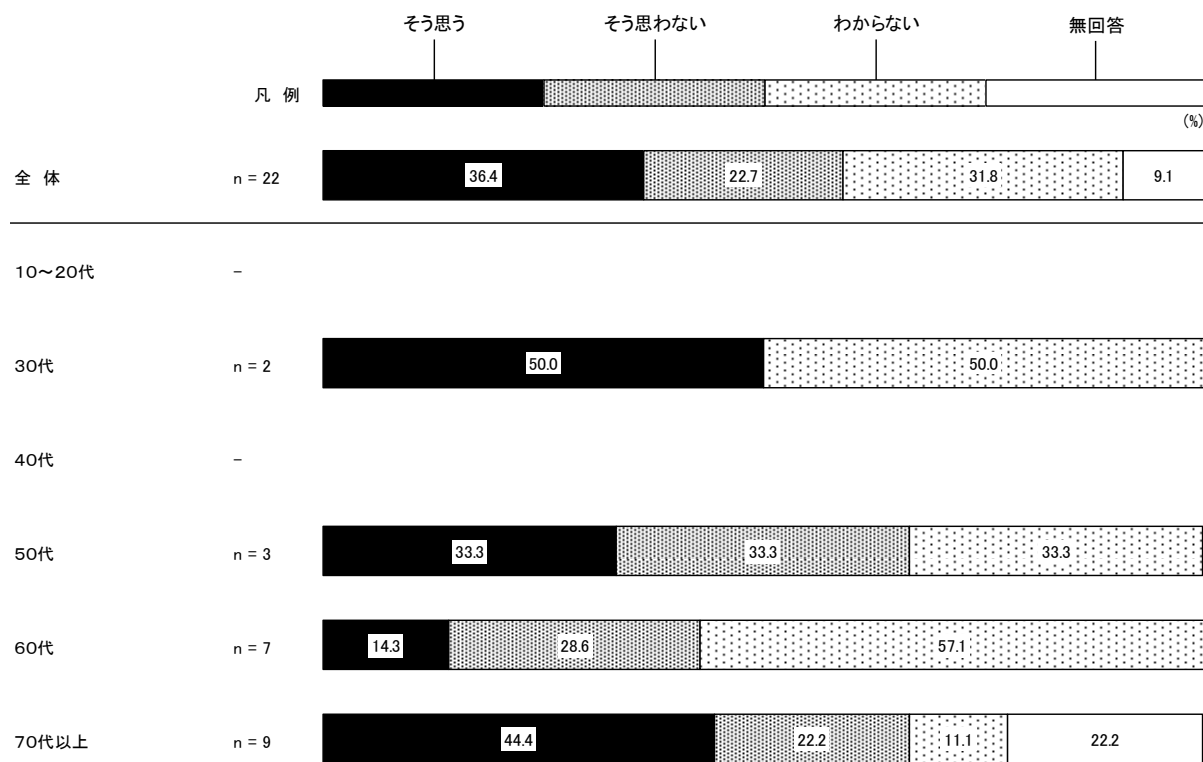
＜図表3-4-14 山木屋地区に帰還しない場合に今後の生活において必要な支援（年齢別）＞



3-4-15 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか〔戻らないと決めている方〕

問 31 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(〇は1つ)

＜図表3-4-15 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか〔戻らないと決めている方〕（年齢別）＞

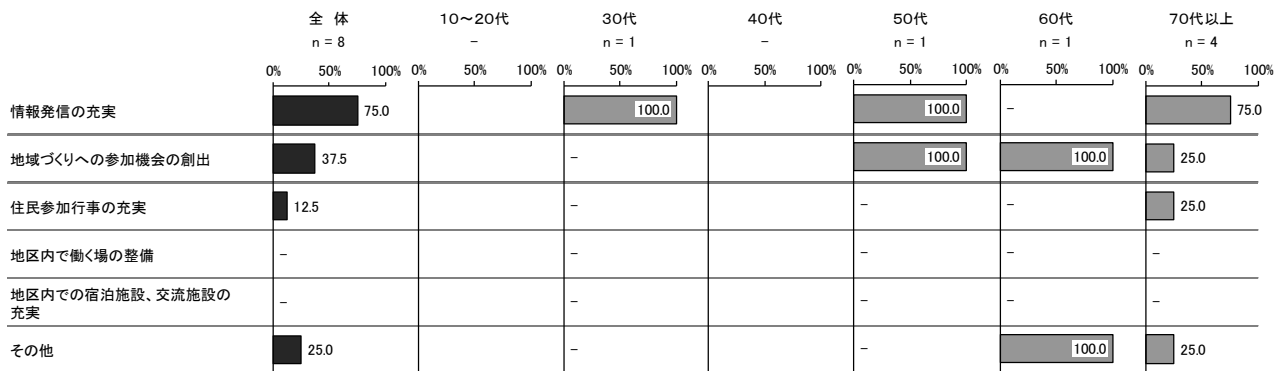


3-4-16 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策 〔戻らないと決めている方〕

【問31で「1. そう思う」と回答した方にうかがいます。】

問31-1 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。（〇はいくつでも）

＜図表3-4-16 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策〔戻らないと決めている方〕（年齢別）＞



3-5 意見・要望

問 32 町の復興に対して、日頃お感じになっているお気持ちや、今後のあなたの展望、国や県、町への要望などをご自由にお書きください。

国や自治体への要望、復興に対する展望や気持ちなどについて、89 世帯から回答があった。ここでは、記入された回答を下記項目に分類し、代表的なものを抜粋して掲載する。

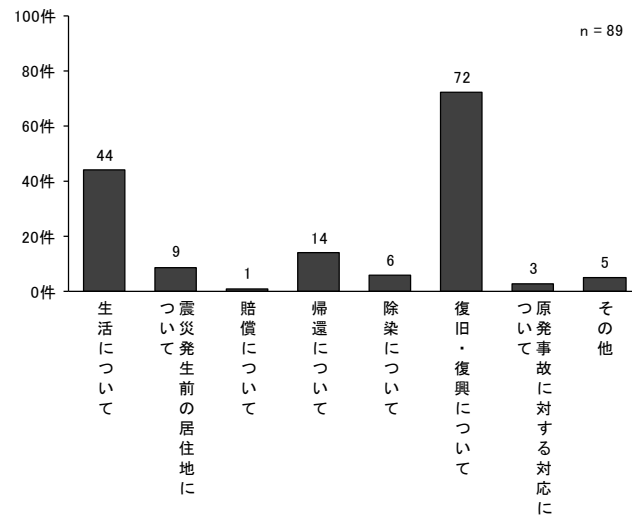
●生活について - 元の生活、安定した生活の回復 - 現在の生活について - 現在の生活の人間関係・コミュニティについて - 現在の生活全般の不安について - 将来の生活に関する考えについて - 将来の生活の健康に関する不安について - 将来の生活の仕事・学業に関する不安について - 将来の生活全般の不安について - 生活（再建）支援について	●除染について - 除染作業の実施箇所等について - 除染作業の早期・迅速・的確な実施について - 除染産廃物の処理について - その他
●震災発生前の居住地について - 自宅の現状（被害状況）について - 自宅の再建・改築・解体について - 元の住居や土地等の管理・処分について - 元の住居や土地に対する税について - その他	●復旧・復興について - 復旧・復興の遅れ、長期化について - 復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について - ライフライン・インフラの整備について - 社会福祉施設の整備について - 医療施設の復興・充実について - 学校の復興・充実について - 商業の復興・充実について - 住民の参加・自助努力について - その他
●賠償について 賠償内容・方法について	●原発事故に対する対応について - 行政や東電の対応について - 情報の開示・発信について
●帰還について - 帰還への不安 - 帰還したい - 帰還に関する施策について - 帰還を望まない人への対応について	●その他 - 行政に対する謝意、励まし - その他

※掲載する文章は原文を基本とするが、固有名詞が含まれている場合や長文の場合などは、一部省略している。

※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

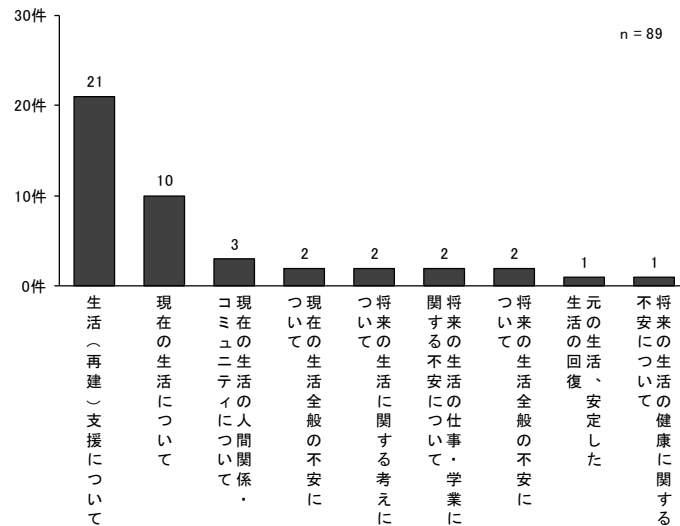
3-5-1 意見に係る記入内容の分類結果

＜図表3-5-1 意見に係る記入内容の分類結果＞



3-5-2 生活について

＜図表3-5-2 生活についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔生活（再建）支援について〕

- ・9月にとんやの郷で行われたイベントに行きました。にぎやかで山木屋に住む家族も楽しんでいました。そういう場ではなじみの人と偶然会うことがあったりするので、交流の場としてとてもいいと感じました。これからも続いて欲しいです。（30代）
- ・老人が多いため、日常生活における補助及び医療機関の送迎などに力を入れてほしい。（50代）
- ・生活支援、特に医療支援を継続してほしいです。（60代）

〔現在の生活について〕

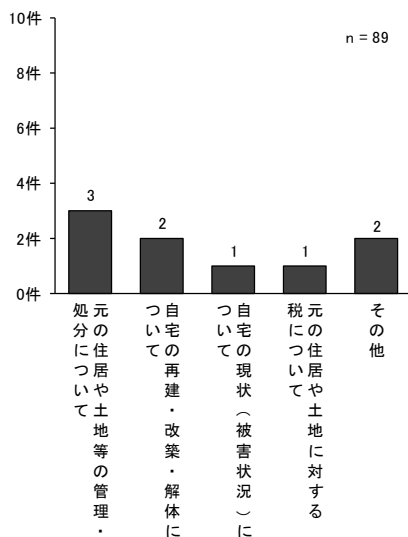
- ・母が認知症を発症しており、これは避難により大好きな農業を継続できなかったからではないかと感じています。その様な方が数多くいるのではないのでしょうか？その様な方の残りの人生をしっかりと官民挙げてサポートしていただけないのでしょうか？また、その様な実態もしっかり調査し、周知すべきではないかと感じます。（40代）
- ・現在山木屋に帰還し、住居も元の場所に新築し居住している。営農も再開している。作業し、出荷ピーク時には人手が必要となり、その人材確保に頭を悩ませている。（60代）
- ・山木屋に小さな家を作りました。土地や田畑が有るうちは山木屋に來たいと思っています。（70代以上）

〔現在の生活の人間関係・コミュニティについて〕

- ・近所付き合いのあり方。（40代）
- ・帰還した人達から、私達のように帰還しない人達への物言いと言いますか、対応は物凄いいものがあります。「好きで出て行ったのだからさっさと出て行け」「籍まで持って行け」「どこかで会ってもどちら様なんて言わないでね」とも。まだまだありますが、避難当時は皆同じ気持ち、思いで避難生活を送ったのではないかと思います。そんな汚い言葉を言われた時、帰還した人達に私達は何か悪い事でもしたのか？何か迷惑でもかけたのか？と自問自答する時がある。（60代）
- ・帰還した人と帰還しない人も合わせた行政区運営等は難しくなっている。早期に住所を移動し、新たな地域作りの話し合いをしたい。町、県等の積極的かつ責任ある対応を望みます。（60代）

3-5-3 震災発生前の居住地について

＜図表3-5-3 震災発生前の居住地についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【元の住居や土地等の管理・処分について】

- ・田畑の保全管理が令和2年の3月で終了するのが残念です。町での復興の仕事が見えてないので具体的に説明してほしい。草刈が大変なので小動物を山木屋に持ってきてヤギやヒツジなどで草刈をしなくても保全管理できる考えはないのですか。（60代）
- ・現在所有の住宅と農地の有効利用。（60代）
- ・山木屋の土地の利用を考えている。（70代以上）

【自宅の再建・改築・解体について】

- ・山木屋に戻り、現在住宅の修理中です。（70代以上）
- ・自宅と農地補修に今後の事も時間がかかる。（70代以上）

【自宅の現状（被害状況）について】

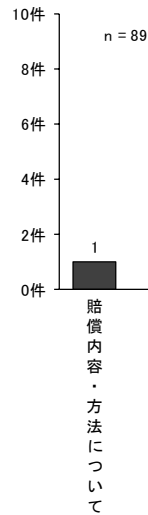
- ・イノシシの被害、見回りなど願う。（70代以上）

【元の住居や土地に対する税について】

- ・今後荒廃していく土地等に固定資産税を払い続けるのは納得出来ないし、山林原野に戻ってしまう土地に農地課税は？（60代）

3-5-4 賠償について

＜図表3-5-4 賠償についての意見＞



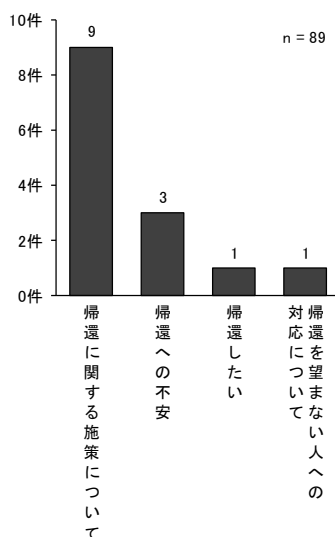
上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔賠償内容・方法について〕

- ・事故前の生活環境に戻す事は不可能。失った物への補償を考えてほしい。インフラや施設、設備等のハード面を作っても人は帰って来ない。（50代）

3-5-5 帰還について

＜図表3-5-5 帰還についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【帰還に関する施策について】

- ・住民による道路や地域整備などにより地域がきれいに保たれていたのがなくなると、どうしても地域がきれいに見えないので魅力が少なくなってしまう。また、手入れがないことにより動物被害が多くなり、より魅力減につながっていると思う。帰還しているあるいは帰還に迷っている人の今後どのような地域にしたい、すべきだという思いを統一させる必要があると思う。それがされないと漠然と年数が過ぎ、高齢化、過疎化が進行してどうしようもなくなってしまうように思う。（１０～２０代）
- ・小・中学校へ通う子ども達を増やしたり、若い世代が戻って来て欲しいと思う。又、他県からの居住者の為の支援等、山木屋地区以外の人にも定住してもらえるような対策があっても良いのではないかなと思う。（３０代）
- ・戻って来た方はほとんど高齢者なのでお年寄対策にもっと力を入れるべきと思う。（７０代以上）

【帰還への不安】

- ・山木屋に若い人が戻らず、地域として成り立たない状態になってしまうと思います。人が少なく、公共交通も通っておらず、老後がどうなるのか心配です。（５０代）
- ・老人ばかり帰って来ているので１０年後はどうなるのか。帰って来ている人が少ないので淋しい。（６０代）
- ・高齢者、要介護者のいる世帯なので生活が不安だから。鳥獣による被害が心配だから。（６０代）

【帰還したい】

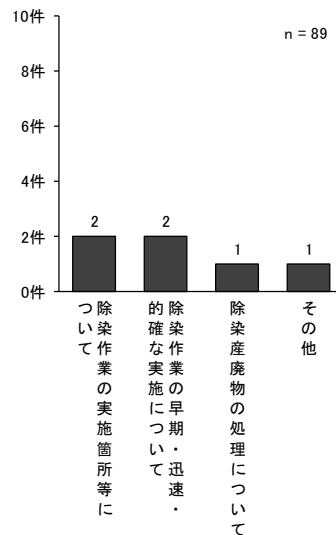
- ・私は婚姻のため転出したので、山木屋にすぐに戻るのは難しいです。しかし、いずれ戻りたいと思っています。母の墓石も山木屋にありますので、可能な限り山木屋をきれいに保ってほしいです。廃村のようになるのは悲しいです。（１０～２０代）

【帰還を望まない人への対応について】

- ・まだ住民票が山木屋に有のですが、その内、山木屋の住民票も無くなると思いますが、そうなった時にも地区外の人でも国や県、町でも温かな支援をお願いしたいと思います。（７０代以上）

3-5-6 除染について

＜図表3-5-6 除染についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔除染作業の実施箇所等について〕

- 早く山林の除染をしてほしい。(50代)
- 原発事故から8年半以上も過ぎても、農業の再開はもとより春には山菜採りや秋にはきのこ採りも出来ない状態です。里山の除染はしないのでは困る。(70代以上)

〔除染作業の早期・迅速・的確な実施について〕

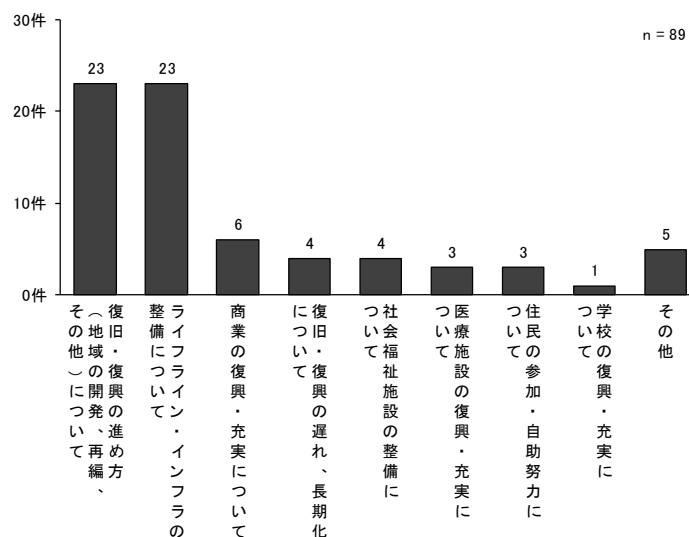
- 除染作業が遅い。(70代以上)
- 一日も早く放射線量の低減、お願いします。(70代以上)

〔除染産廃物の処理について〕

- 仮置場の撤去を早く進めるべき。将来性が見えない。(60代)

3-5-7 復旧・復興について

＜図表3-5-7 復旧・復興についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について〕

- ・震災から9年近く経ち、少しずつでも復興が進んでいる部分が見られると嬉しくなります。人口の回復等、難しい部分はあると思いますが、三匹獅子などの文化財やスケートリンクなど今後も絶えず残していけたら良いと思います。（10～20代）
- ・今後ますます人口の減少が進んでいくと思われるので、それに対する町の対策はどの様になっているのか。今までも幾度となく広報や議会報告などで見ているけれども、新しい施策などが知りたいです。（60代）
- ・若い人達が働ける所が山木屋にあるといいと思います。（70代以上）

〔ライフライン・インフラの整備について〕

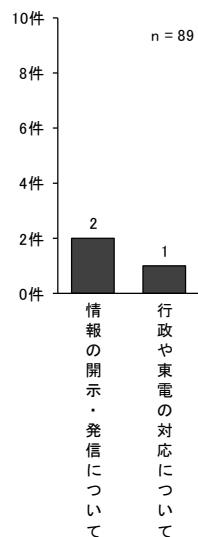
- ・車道に草、木がとび出ているのに伐採する事が無く、伸びている。役場に何回か電話したが、全然対応してくれない。（30代）
- ・公共交通を利用しやすくしてほしい。（60代）
- ・防災無線がつくそうですが耳が遠いため外の音が聞こえづらいので、屋内用を希望します。（70代以上）

〔商業の復興・充実について〕

- ・若者が定着できるよう産業（仕事）、特に大型レジャー施設や観光につながるものが欲しい。（50代）
- ・山木屋にヘリコプターとか病院とかあれば安心でいいと思う。24時間コンビニとか。道とかはあとでもいいと思う。（50代）
- ・車社会の今日、山木屋にはガソリンスタンドが無い。ガソリンを買いに田沢及び川俣まで行くには遠すぎる。地元にスタンドを作してほしい。そして他よりも安く販売してほしい。（60代）

3-5-8 原発事故に対する対応について

＜図表3-5-8 原発事故に対する対応についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【情報の開示・発信について】

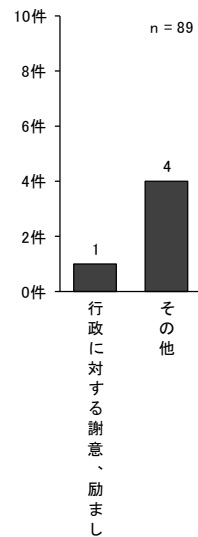
- これからどうなる、どうするなどの情報が入って来ない。インターネット、ホームページと言っているが見るのは無理。(50代)
- 放射能の風評被害に具体的でかつ明確な方針を誰かが示して欲しい。(60代)

【行政や東電の対応について】

- 県、町、国の対応力が無さすぎる。(40代)

3-5-9 その他

＜図表3-5-9 その他についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔行政に対する謝意、励まし〕

- ご尽力感謝します。ありがとうございます。記入している最中も涙ぐむほどの思い出の場所です。何もなければ家族8人で過ごせたのにとおもいます。きっとみんな離れても山木屋を大切に思っていると思います。
(10～20代)

IV 參考資料

4-1 使用調査票

川俣町山木屋地区住民意向調査

記入上の注意

● 調査をお願いする方

震災発生時、川俣町山木屋地区に住民登録をしていた世帯（避難後の転出者を含む）が対象です。

ご回答は、**世帯の代表者の方**にお願いいたします。

現在、世帯が何ヶ所かに分かれて避難されている場合には、**それぞれの場所に調査票を送付しておりますので、本調査票の送付されたお住まいの代表者の方**に、ご回答をお願いいたします。

● ご回答方法

- ・ご回答は、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。
「その他」に○をされた場合は、（ ）内に具体的な内容もご記入ください。
□ の中に具体的な内容の記入をお願いしている間には、具体的な内容（地名、数など）をご記入ください。
- ・**調査票は記名式でお願いしております。**よろしければ、最終ページに「住所」、「氏名」、「連絡先」のご記入をお願いいたします。

● 個人情報について

- ・調査票に記載いただいた個人情報は、川俣町、福島県及び復興庁において適切に管理するとともに、各種施策の検討目的以外には使用いたしません。
- ・また、回答はすべて統計的な処理を行い、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。

● ご提出方法

ご記入いただいた調査票は下記のいずれかの方法を選択した上で

11月19日（火）までに、ご提出ください。

- (1) 同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函（切手は不要です）
- (2) 同封の返信用封筒に入れて川俣町役場2階「原子力災害対策課」に直接提出
- (3) 同封の返信用封筒に入れて山木屋地区復興拠点商業施設とんやの郷の施設管理棟の「事務室」に直接提出

● ご記入いただく際に補助をご希望の場合

ご記入いただく際に補助をご希望の方は下記の方法で対応いたします。

- (1) 川俣町役場2階「原子力災害対策課」に調査票を持ってお越しください。職員が回答する順序などを示しながら対応いたします。
また、お電話でも対応いたします。
【ご連絡先】川俣町 原子力災害対策課 住民支援係 024-566-2111（代表）
- (2) 山木屋地区復興拠点商業施設とんやの郷の施設管理棟の「事務室」に調査票を持ってお越しください。職員が回答する順序などを示しながら対応いたします。

※ 上記の(1)、(2)とも土日祝日を除く平日 8:30～17:15 までです。

【お問い合わせ先】 ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

復興庁 「住民意向調査」 問い合わせセンター	調査の趣旨、記入方法について フリーダイヤル 0120-991-037 [設置期間：11 月 6 日（水）～11 月 19 日（火） 平日 10 時～17 時]
---	---

福島県

〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2 番 16 号
避難地域復興局 生活拠点課
Tel 024-521-8617

川俣町

〒960-1492 福島県伊達郡川俣町字五百田 30 番地
原子力災害対策課 住民支援係
Tel 024-566-2111（代表）

はじめに、ご記入いただくあなたご自身のことについて教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 1 性別を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

【すべての方にうかがいます。】

問 2 あなたの現在の年齢を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. ～19歳 | 8. 50～54歳 |
| 2. 20～24歳 | 9. 55～59歳 |
| 3. 25～29歳 | 10. 60～64歳 |
| 4. 30～34歳 | 11. 65～69歳 |
| 5. 35～39歳 | 12. 70～74歳 |
| 6. 40～44歳 | 13. 75～79歳 |
| 7. 45～49歳 | 14. 80歳以上 |

【すべての方にうかがいます。】

問 3 現在のあなたの職業を教えてください。

仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業(就業形態) (○は1つ)

- | | | |
|---------------------------|-----------------|---------|
| 1. 自営業・会社経営者(継続中もしくは再開済) | 8. 学生 | } ⇒ 問4へ |
| 2. 自営業・会社経営者(休業中) | 9. 無職(職を探していない) | |
| 3. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 10. 無職(職を探している) | |
| 4. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 11. その他 | 【具体的に |
| 5. 団体職員 | | |
| 6. 公務員 | | |
| 7. パート・アルバイト | | |

【仕事に就いている方(問3(1)で「1」から「7」、「11」と回答した方)にうかがいます。】

(2) 業種 (○は1つ)

- | | | |
|-------------------|-----------|-------|
| 1. 農・林・漁・畜産業 | 7. 金融・保険業 | 【具体的に |
| 2. 建設業 | 8. 医療・福祉 | |
| 3. 製造業 | 9. 教育 | |
| 4. 電気・ガス・水道業 | 10. 公務 | |
| 5. 運輸業 | 11. その他 | |
| 6. 卸・小売り・飲食、サービス業 | | |

東日本大震災発生当時のあなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 4 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|----------|-----------|--|
| 1. 1 区 | 6. 5 区 | 11. 9 区 |
| 2. 甲 2 区 | 7. 6 区 | 12. わからない |
| 3. 乙 2 区 | 8. 7 区 | <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> (わからない場合は住所を記載してください) </div> |
| 4. 3 区 | 9. 甲 8 区 | |
| 5. 4 区 | 10. 乙 8 区 | |

【すべての方にうかがいます。】

問 5 「震災発生当時」に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、「当時の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15 歳以上 18 歳未満(中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18 歳以上 65 歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65 歳以上の方	人

【すべての方にうかがいます。】

問 6 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(○は1つ)

- | | | | |
|--|--|---|------------------|
| 1. 持ち家(一戸建)
2. 持ち家(集合住宅)
3. 民間賃貸住宅(一戸建)
4. 民間賃貸住宅(集合住宅)
5. 公営住宅
6. 給与住宅
(社宅、公務員宿舎など) | } ⇒ <u>問 6-1 へ</u>
} ⇒ <u>問 7 へ</u> | 7. 家族のどなたかのお住まい・実家
8. 親戚・知人宅
9. その他
(具体的に) | } ⇒ <u>問 7 へ</u> |
|--|--|---|------------------|

【問 6 で「1. 持ち家(一戸建)」「2. 持ち家(集合住宅)」と回答した方にうかがいます。】

問 6-1 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか。(○は1つ)

- | | |
|--|--|
| 1. 解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる
2. 修理すれば住める状況
3. 特に損傷はない
4. 既に解体している
5. 改修又は建て替え中
6. わからない | } ⇒ <u>問 6-2 へ</u>
} ⇒ <u>問 7 へ</u> |
|--|--|

【問 6-1 で「1. 解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる」「2. 修理すれば住める状況」と回答した方にうかがいます。】

問 6-2 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような被害や劣化等がありますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 地震の影響と思われる大きな損壊等がある | 6. 屋内の放射線量が高い(屋外と同等程度) |
| 2. 火災被害を受けている | 7. 解体中、または解体の手続き中 |
| 3. 動物等が侵入した跡があり荒れている | 8. その他(具体的に |
| 4. 雨漏りの形跡がみられる | |
| 5. カビが多く発生している |) |



現在のあなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 7 避難指示解除後の現状を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. 避難を終了している | ⇒ <u>問 8 へ</u> |
| 2. 避難を継続している | ⇒ <u>問 17 へ</u> |

問 8 からは、問 7 で「1. 避難を終了している」と回答した方にうかがいます。

問 8 避難終了後の状況を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1. 山木屋地区に帰還している | } ⇒ <u>問 9 へ</u> |
| 2. 山木屋地区以外の川俣町内に転居している | |
| 3. 川俣町外に転出している | |
| | ⇒ <u>問 12 へ</u> |

問9～問11は、問8で「1. 山木屋地区に帰還している」
「2. 山木屋地区以外の川俣町内に転居している」と回答した方にうかがいます。

問9 現在のお住まいは、どのような形態ですか。(○は1つ)

- | | | |
|--------------------------------|--------|-----------|
| 1. 元の山木屋の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む) | ⇒ 問10へ | } ⇒ 問9-1へ |
| 2. 山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てた | | |
| 3. 山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入した | | |
| 4. 民間賃貸住宅(一戸建) | | } ⇒ 問10へ |
| 5. 民間賃貸住宅(集合住宅) | | |
| 6. 公営住宅 | | |
| 7. 給与住宅(社宅など) | | |
| 8. 家族のどなたかのお住まい・実家 | | |
| 9. 親戚・知人宅 | | } ⇒ 問10へ |
| 10. その他(具体的に | | |

【問9で「2. 山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てた」「3. 山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入した」と回答した方にうかがいます。】

問9-1 山木屋の元の持ち家以外とした理由は、何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|----------|
| 1. 元の山木屋の持ち家(自宅)周辺の放射線量の高さが心配だから | } ⇒ 問10へ |
| 2. 元の山木屋の持ち家(自宅)周辺に住む人が少ないと思うから | |
| 3. 元の山木屋の持ち家(自宅)が荒廃しているから | |
| 4. その他(具体的に | |

問10 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。

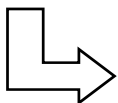
あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15歳以上18歳未満(中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18歳以上65歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65歳以上の方	人

問 11 今後の生活においてどのような支援が重要であると考えますか。選択肢番号に○はつけずに、重要であるとする順に選択肢番号欄に3つまで選んでください。

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1. 更なる放射線量の低減 | 9. 更なる防犯防火対策の強化 |
| 2. 商業施設の再開、充実 | 10. 放射線リスクコミュニケーションの充実 |
| 3. 医療、介護福祉施設の再開や新設 | 11. 町内コミュニティ活動・生涯学習の機会 |
| 4. 教育、保育環境の整備 | 12. 子ども・高齢者等に対する見守り活動の充実 |
| 5. 公共交通機関の充実 | 13. その他（具体的に |
| 6. 雇用確保・就業サポート | ） |
| 7. 営農・事業再開への支援 | |
| 8. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善 | |

優先順位	選択肢番号
(例) 1 番目	(例) 2
1 番目	
2 番目	
3 番目	

 問 32 へ

問 12～問 16 は、問 8 で「3. 川俣町外に転出している」と回答した方にうかがいます。

問 12 現在お住まいの自治体を教えてください。(○は1つ)

【 浜 通 り 】 1. いわき市 2. 相馬市 3. 南相馬市 4. 浪江町 5. 大熊町 6. 富岡町 7. 檜葉町 8. 広野町 9. 葛尾村 10. 川内村 11. 新地町 12. 飯舘村	【 中 通 り 】 13. 福島市 14. 郡山市 15. 白河市 16. 須賀川市 17. 二本松市 18. 田村市 19. 伊達市 20. 本宮市 21. 桑折町 22. 三春町	【 会 津 】 23. 会津若松市 【 福島県内のその他の市町村(1 から 23 以外) 】 24. 福島県内のその他の市町村 → 具体的にご記入ください (市・町・村) 【 福島県外 】 25. 福島県外 → 具体的にご記入ください (都・道・府・県) (市・区・町・村)
---	--	---

問 13 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(○は1つ)

1. 持ち家(一戸建) 2. 持ち家(集合住宅) 3. 民間賃貸住宅(一戸建) 4. 民間賃貸住宅(集合住宅) 5. 公営住宅(復興公営住宅を含む) 6. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など)	7. 家族のどなたかのお住まい・実家 8. 親戚・知人宅 9. その他 (具体的に
---	--

問 14 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15 歳以上 18 歳未満(中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18 歳以上 65 歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65 歳以上の方	人

問 15 川俣町外に転出している理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

【帰還の前提・健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 飲用水などの生活用水の安全性に不安があるから

【山木屋地区の復旧状況に関わるもの】

4. 山木屋地区に戻っても仕事がなさそうだから
5. 山木屋地区での事業の再開が難しいから
6. 営農などができそうにないから
7. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
8. 山木屋地区外への移動交通が不便だから
9. 道路などの交通インフラに不安があるから
10. 医療環境に不安があるから
11. 介護・福祉サービスに不安があるから
12. 保育・教育環境に不安があるから
13. 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから

【今後の生活に関わるもの】

14. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
15. 子どもの遊び場(屋内・屋外)が無いから
16. 他の住民も戻りそうにないから
17. 鳥獣による被害が心配だから
18. 震災前の山木屋地区に戻るのに時間がかかるから
19. 転出先で仕事を見つけているから
20. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
21. 転出先の方が、生活利便性が高いから
22. すでに生活基盤ができているから
23. 防災・防犯に関して不安があるから
24. その他

具体的に

問 16 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. そう思う | ⇒ 問 16-1 へ |
| 2. そう思わない | } ⇒ 問 32 へ |
| 3. わからない | |

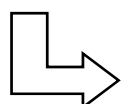
【問 16 で「1. そう思う」と回答した方にうかがいます。】

問 16-1 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。

(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 地域づくりへの参加機会の創出 | 4. 地区内での宿泊施設、交流施設の充実 |
| 2. 住民参加行事の充実 | 5. 情報発信の充実 |
| 3. 地区内で働く場の整備 | 6. その他 |

具体的に



問 32 へ

問 17 からは、問 7 で「2. 避難を継続している」と回答した方にうかがいます。

問 17 現在お住まいの自治体を教えてください。(○は1つ)

【 浜 通 り 】 1. いわき市 2. 相馬市 3. 南相馬市 4. 浪江町 5. 大熊町 6. 富岡町 7. 檜葉町 8. 広野町 9. 葛尾村 10. 川内村 11. 新地町 12. 飯館村	【 中 通 り 】 13. 福島市 14. 郡山市 15. 白河市 16. 須賀川市 17. 二本松市 18. 田村市 19. 伊達市 20. 本宮市 21. 桑折町 22. 川俣町 (山木屋地区以外) 23. 三春町	【 会 津 】 24. 会津若松市 【 福島県内のその他の市町村(1 から 24 以外) 】 25. 福島県内のその他の市町村 → 具体的にご記入ください (市・町・村) 【 福島県外 】 26. 福島県外 → 具体的にご記入ください (都・道・府・県) (市・区・町・村)
---	--	---

問 18 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(○は1つ)

1. 川俣町営の復興公営住宅(有償) 2. 福島県営などの復興公営住宅(「1」は除く。有償) 3. その他の公営住宅(「1」、「2」は除く。有償) 4. 民間賃貸住宅(有償) 5. 給与住宅(社宅など)	6. 家族のどなたかのお住まい・実家 7. 親戚・知人宅 8. 持ち家(ご本人またはご家族所有) 9. その他 { 具体的に
---	--

問 19 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15 歳以上 18 歳未満(中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18 歳以上 65 歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65 歳以上の方	人

将来に関するご意向についてお聞かせください。

問 20 山木屋地区への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1. 戻りたいと考えている(将来的な希望も含む) | ⇒ 問 21～問 24 へ |
| 2. まだ判断がつかない | ⇒ 問 25～問 26 へ |
| 3. 戻らないと決めている | ⇒ 問 27～問 31 へ |

問 21～問 24 は、問 20 で「1. 戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」と回答した方にうかがいます。

問 21 山木屋地区へ戻りたいと考えている時期を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1. すぐに戻りたい(1年以内) | 4. 10年以内に戻りたい |
| 2. 3年以内に戻りたい | 5. 時期は決めていないがいずれ戻りたい |
| 3. 5年以内に戻りたい | |

問 21-1 問 21 で戻りたいと考えている時期を検討・希望しているのは、どのような理由からですか。

問 22 帰還する場合に、家族の全員か一部かについて教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 家族全員での帰還を考えている | 3. 現在検討しているところ |
| 2. 家族一部での帰還を考えている | 4. まだわからない |

問 23 帰還する場合のお住まいは、どのような形態を希望しますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| 1. 元の山木屋の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む) | ⇒ 問 24 へ |
| 2. 山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てたい | } ⇒ 問 23-1 へ |
| 3. 山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい | |
| 4. 民間賃貸住宅(一戸建) | |
| 5. 民間賃貸住宅(集合住宅) | } ⇒ 問 24 へ |
| 6. 公営住宅 | |
| 7. 給与住宅(社宅など) | |
| 8. 家族のどなたかのお住まい・実家 | |
| 9. 親戚・知人宅 | |
| 10. 現時点では判断できない | |
| 11. その他(具体的に) | |

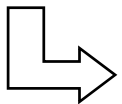
【問 23 で「2. 山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てたい」「3. 山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい」と回答した方にうかがいます。】

問 23-1 山木屋の元の持ち家以外とした理由は、何ですか。(○はいくつでも)

1. 元の山木屋の持ち家(自宅)周辺の放射線量の高さが心配だから
2. 元の山木屋の持ち家(自宅)周辺に住む人が少ないと思うから
3. 元の山木屋の持ち家(自宅)が荒廃しているから
4. その他 (具体的に

問 24 山木屋地区に帰還する場合に、今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1. 更なる放射線量の低減 | 9. 更なる防犯防火対策の強化 |
| 2. 商業施設の再開、充実 | 10. 放射線リスクコミュニケーションの充実 |
| 3. 医療、介護福祉施設の再開や新設 | 11. 町内コミュニティ活動・生涯学習の機会 |
| 4. 教育、保育環境の整備 | 12. 子ども・高齢者等に対する見守り活動の充実 |
| 5. 公共交通機関の充実 | 13. その他 (具体的に |
| 6. 雇用確保・就業サポート | |
| 7. 営農・事業再開への継続的支援 | |
| 8. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善 | |



問 32 へ

問 25～問 26 は、問 20 で「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。

問 25 山木屋地区へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。選択肢番号に○はつけずに、重視したいものから順に選択肢番号欄に5つまで選び、具体的な内容欄に支援や情報内容をご記入ください。

1. 公共交通機関の充実
2. 医療機関の充実
3. 介護・福祉施設の充実
4. 保育・教育環境の充実
5. 商業施設の充実
6. 放射線量の低下の見通し、除染成果の状況
7. どの程度の住民が戻るかの状況
8. 中間貯蔵施設の情報
9. 原子力発電所の安全性に関する情報(事故収束や廃炉の状況)
10. 放射線の人体への影響に関する情報
11. 働く場の確保の見通し
12. 公営住宅・居住環境の整備
13. 住宅確保への支援に関する情報
14. 有害鳥獣対策の強化
15. 現時点で家族間の意見が分かれており、帰還意向について回答できない
16. 現時点ではどのような情報があれば判断できるかわからない
17. その他
18. 特になし

優先順位	選択肢番号	具 体 的 な 内 容
(例) 1 番 目	(例) 2	(例) ○○病院の再開
1 番 目		
2 番 目		
3 番 目		
4 番 目		
5 番 目		

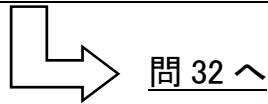
問 26 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. そう思う | ⇒ 問 26-1 へ |
| 2. そう思わない | } ⇒ 問 32 へ |
| 3. わからない | |

【問 26 で「1. そう思う」と回答した方にうかがいます。】

問 26-1 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。
(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 地域づくりへの参加機会の創出 | 4. 地区内での宿泊施設、交流施設の充実 |
| 2. 住民参加行事の充実 | 5. 情報発信の充実 |
| 3. 地区内で働く場の整備 | 6. その他 (具体的に |



問 27～問 31 は、問 20 で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。

問 27 戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

【帰還の前提・健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 飲用水などの生活用水の安全性に不安があるから

【山木屋地区の復旧状況に関わるもの】

4. 山木屋地区に戻っても仕事がなさそうだから
5. 山木屋地区での事業の再開が難しいから
6. 営農などができそうにないから
7. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
8. 山木屋地区外への移動交通が不便だから
9. 道路などの交通インフラに不安があるから
10. 医療環境に不安があるから
11. 介護・福祉サービスに不安があるから
12. 保育・教育環境に不安があるから
13. 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから

【今後の生活に関わるもの】

14. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
15. 子どもの遊び場(屋内・屋外)が無いから
16. 他の住民も戻りそうにないから
17. 鳥獣による被害が心配だから
18. 震災前の山木屋地区に戻るのに時間がかかるから
19. 避難先で仕事を見つけているから
20. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
21. 避難先の方が、生活利便性が高いから
22. すでに生活基盤ができているから
23. 防災・防犯に関して不安があるから
24. その他 (具体的に

問 28 帰還しない場合に、今後、居住を希望する(既に居住している場合を含む)自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。(○は1つ)

【 浜 通 り 】

1. いわき市
2. 相馬市
3. 南相馬市
4. 浪江町
5. 大熊町
6. 富岡町
7. 檜葉町
8. 広野町
9. 葛尾村
10. 川内村
11. 新地町
12. 飯館村

【 中 通 り 】

13. 福島市
14. 郡山市
15. 白河市
16. 須賀川市
17. 二本松市
18. 田村市
19. 伊達市
20. 本宮市
21. 桑折町
22. 川俣町
(山木屋地区以外)
23. 大玉村
24. 西郷村
25. 三春町

【 会 津 】

26. 会津若松市
27. 喜多方市
28. 会津美里町

【 福島県内のその他の市町村(1から28以外) 】

29. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください

(市・町・村)

【 福島県外 】

30. 福島県外
→具体的にご記入ください

(都・道・府・県)

(市・区・町・村)

【 その他 】

31. 決めかねている

問 29 帰還しない場合に、今後のお住まいとして、希望する(既に居住している場合を含む)住宅はどのような形態ですか。(○は1つ)

1. 持ち家(一戸建)
2. 持ち家(集合住宅)
3. 民間賃貸住宅(一戸建)
4. 民間賃貸住宅(集合住宅)
5. 公営住宅(復興公営住宅を含む)
6. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など)
7. 家族のどなたかのお住まい・実家
8. 親戚・知人宅
9. 現時点では判断できない
10. その他

(具体的に

)

問 30 震災発生当時に居住されていた山木屋地区に戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

1. 住宅の確保の支援
2. 継続的な健康管理の支援
3. 雇用確保の支援
4. 町役場からの継続的な情報提供
5. 一時帰宅支援
6. その他 { 具体的に
7. 特にない

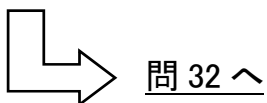
問 31 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. そう思う | ⇒ 問 31-1 へ |
| 2. そう思わない | } ⇒ 問 32 へ |
| 3. わからない | |

【問 31 で「1. そう思う」と回答した方にうかがいます。】

問 31-1 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。
(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 地域づくりへの参加機会の創出 | 4. 地区内での宿泊施設、交流施設の充実 |
| 2. 住民参加行事の充実 | 5. 情報発信の充実 |
| 3. 地区内で働く場の整備 | 6. その他 { 具体的に |



国や福島県、川俣町へのご意見などについてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 32 町の復興に対して、日頃お感じになっているお気持ちや、今後のあなたの展望、国や県、町への要望などをご自由にお書きください。

最後に、あなたご自身のことについて教えてください。

本調査は、皆様の現時点での帰還状況、避難状況、将来の生活再建の意向を確認させていただくものです。

皆様からのご回答・ご意見は、帰還後、あるいは避難期間中の生活環境の整備や、帰還などの諸施策の適切な実施に向けた取り組みをさらに具現化するための基礎資料とさせていただきます。

今後、改めて、諸施策について、詳しくご意向をお聞きする場合がありますので、現在のご住所とご連絡先のご記入をお願いいたします。

F1 現在のあなたの住所(番地、アパート名・部屋番号までご記入ください)

F2 あなたの氏名

F3 あなたの連絡先(電話番号)

以上でご回答いただく内容は終わりです。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は下記のいずれかの方法を選択した上で

11月19日(火)までに、ご提出ください。

- (1) 同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函する方法(切手は不要です)
- (2) 同封の返信用封筒に入れて川俣町役場2階「原子力災害対策課」に直接提出する方法
- (3) 同封の返信用封筒に入れて山木屋地区復興拠点商業施設とんやの郷の施設管理棟の「事務室」に直接提出する方法

※ 上記の(2)、(3)とも、土日祝日を除く平日8:30~17:15までです。

**川俣町 住民意向調査
報告書**

令和2年3月

復興庁 福島県 川俣町

調査機関：株式会社サーベイリサーチセンター

